

特別史跡 大野城跡 II

八ツ波，猫坂地区建物跡

史跡環境整備に伴う発掘調査概報

1977

福岡県教育委員会

特別史跡 大野城跡 II

八ツ波，猫坂地区建物跡

史跡環境整備に伴う発掘調査概報



発刊のことば

福岡県教育委員会では、昭和51年度大野城跡環境整備事業の一環として、国庫補助を受けて、八ツ波・猫坂両地区の礎石群の事前発掘調査を実施しました。

本報告書は、その概要であり、今後の礎石群の保存・整備に大いに寄与するものと思われます。

なお、発掘調査に際して御援助御協力をいただいた関係各位に心から感謝いたしまして発刊のごあいさつといたします。

昭和52年3月31日

福岡県教育委員会教育長

森 田 實

例 言

- 1 本報告は、特別史跡大野城跡における「ハツ波」「猫坂」での昭和51年度の発掘調査の記録である。
- 2 本調査は、福岡県教育委員会が昭和51年度に国庫補助事業として行なった史跡環境整備に先立って実施したものである。
- 3 本調査の関係者は下記の通りである。

調査主体者 福岡県教育庁管理部文化課

藤井 功（課長）

二村能史（参事補佐兼文化係長）

武久耕作（課長補佐）

芳沢 要（主査）

川崎隆夫（課長補佐，現社会教育
課課長補佐）

大神 新（主任主事）

磯村幸男（技師）

調査担当者 九州歴史資料館

高倉洋彰（技師）

横田賢次郎（技師）

石丸 洋（技師）

高橋 章（技師）

調査補助員

沢田康夫（九州歴史資料館調査補助員） 真玉秀樹（九州大学研究生）

調査協力者

福岡県林務部緑地推進課

福岡県労働部失業対策事業課

宇美町教育委員会

なお、発掘調査にあたっては地元四王寺在住の各位に多大の御援助を受けた。深謝する次第である。

- 4 本調査にあたっては九州芸術工科大学沢村 仁教授に御指導を受けた。
- 5 本報告の執筆・編集は高倉・横田・高橋・沢田が分担したが、九州歴史資料館倉住靖彦・森田勉、福岡県教育庁文化課磯村幸男氏に一部執筆をお願いした。図版の写真は石丸による。なおIV章は福岡県教育庁文化課芳沢 要氏に執筆を依頼した。第16～18図，図版16は同氏の作成されたものである。
- 6 本報告は昨年度刊行の『特別史跡大野城跡』に続くものであり，同書を『概報Ⅰ』として本書を『概報Ⅱ』とした。
- 7 これまで大野城跡の調査遺構に関して統一した遺構番号を付していなかった。今後次のように表記する。

ハツ波地区 001～

尾花地区 020～

鏡ヶ池・増長天地区 040～

猫坂地区 050～

主城原地区 060～

目 次

発刊のことば

I 大野城跡調査の概要	1
II ハツ波地区の調査	4
(1) ハツ波地区建物群の配置	4
(2) 検出遺構	4
(3) 出土遺物	7
(4) 石組遺構	11
III 猫坂地区の調査	12
(1) 猫坂地区建物群の配置	12
(2) 検出遺構	12
(3) 出土遺物	15
IV 大野城跡の環境整備	17
(1) 昭和50年度大野城跡環境整備工事	17
(2) 昭和51年度大野城跡環境整備工事	19
V 結 び	20
付 大野城関係史料	21

挿 図 目 次

第1図 大野城地形図	2
第2図 ハツ波地区遺構配置図	5
第3図 ハツ波地区礎石建物実測図	折り込み
第4図 ハツ波地区出土土器実測図	7
第5図 ハツ波地区出土瓦拓影	8
第6図 瓦硯実測・拓影図	9
第7図 瓦硯凹面文字拓影	9
第8図 ハツ波地区出土鉄器・石器実測図	10

第9図	ハツ波地区石組遺構 S X 016 実測図	11
第10図	ハツ波地区石組遺構 S X 016 出土遺物実測図	11
第11図	猫坂地区遺構配置図	13
第12図	猫坂地区建物実測図	折り込み
第13図	炉跡 S X 055 実測図	14
第14図	猫坂地区 S B 050 出土土器実測図	15
第15図	猫坂地区出土瓦拓影	16
第16図	大石垣遺構復原保全工事説明図	18
第17図	ハツ波地区礎石群復原工事説明図	折り込み
第18図	標準計画平面図	19

図 版 目 次

図版 1	I ハツ波地区建物遠景
	II ハツ波地区 S B 009・010建物
図版 2	I ハツ波地区 S B 005建物（北から）
	II ハツ波地区 S B 007建物東側石列（昭和50年度調査）
図版 3	ハツ波地区 S B 007建物
図版 4	I ハツ波地区 S B 009建物（北から）
	II ハツ波地区石組遺構 S X 016
図版 5	ハツ波地区 S B 010建物
図版 6	I 猫坂地区礎石建物群遠景（鏡カ池地区から）
	II 猫坂地区 S B 050・051・052建物（南から）
図版 7	I 猫坂地区 S B 050建物（西から）
	II 猫坂地区 S B 051建物（西から）
図版 8	I 猫坂地区 S B 052建物（西から）
	II 猫坂地区保土穴状遺構 S X 055
図版 9	I 猫坂地区 S B 053建物（北東から）
	II 猫坂地区 S B 054建物（北東から）
図版10	猫坂地区 S B 054建物掘立柱断面
図版11	ハツ波地区・猫坂地区出土土器
図版12	I ハツ波地区出土鉄器
	II ハツ波地区出土瓦硯
図版13	ハツ波地区石組遺構出土遺物
図版14	ハツ波地区・猫坂地区出土瓦
図版15	I ハツ波地区出土瓦（製作技法）
	II 猫坂地区出土瓦（製作技法）
図版16	I 環境整備後の大石垣
	II 環境整備後のハツ波地区 S B 001建物

（口絵は猫坂地区建物群）

I 大野城跡調査の概要

大野城の歴史 大野城は、大野城市、筑紫郡太宰府町、粕屋郡宇美町にまたがる通称四王寺山塊に7世紀中葉に築造された山城である。

『日本書紀』によれば、天智天皇2年(663)8月、唐・新羅の連合軍に、百済と我が国の連合軍が白村江の海戦に大敗し、百済が滅亡した。この結果、翌3年(664)大陸からの侵攻に備え、対馬・杵岐・筑紫国に防、烽を置くとともに、那の津(現在の福岡市南区大橋付近)にあった官家を、内陸の現在の太宰府に移し、その囲りのネック部分に水城を築いて、大宰府そのものを1つの城郭にした。また、翌4年(665)8月、長門国に1城と、筑紫国に2城を築造した。筑紫国の2城が、大野城及び椽(基肄)城であり、百済からの帰化人憶禮福留・四比福夫の2名の指導のもとに造られたものである。(付編参照)

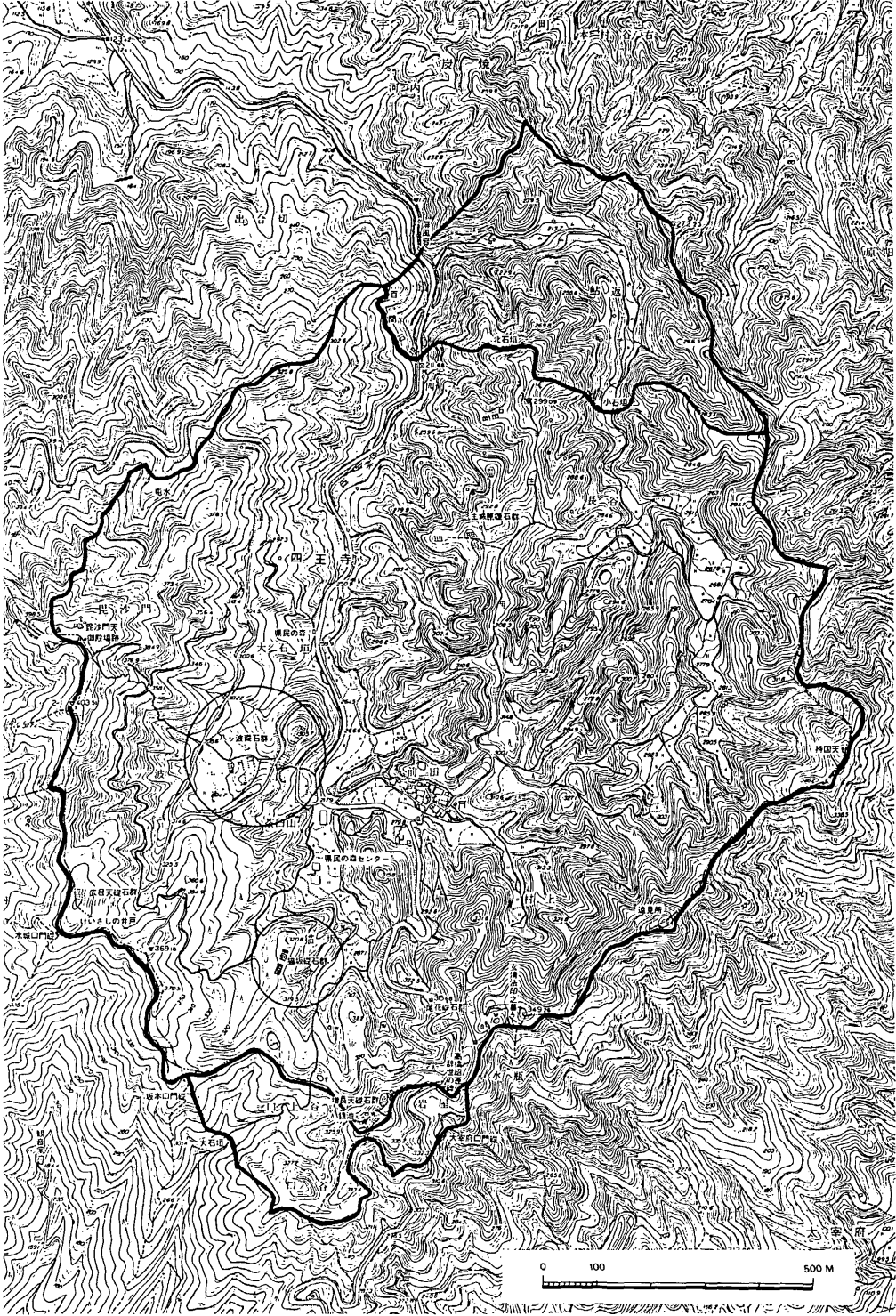
その規模は、四王寺山頂に連綿と土塁が続き、1周6km余に及び、南北の土塁は二重になり、防備を固めている。また、進入路及び連絡路の入口には城門(4カ所)を築き、谷間部は石塁で固めている。なお、城内の施設は、尾花・主城原・ハツ波・増長天・猫坂の5地区に約50棟に及ぶ倉庫群と貯水施設として屯水跡がある。

しかし、奈良時代末に山には新羅調伏、鎮護国家を祈るための四王寺を建立し、この後山城としての機能はなくなり、四天王信仰の霊場となっていった。

大野城の立地 四王寺山塊は古く御笠郡と粕屋郡とを限る自然の郡境をなしていた。その南端の高所を四王寺山(または大野山・大城山)といい、その眼下に大宰府政庁をのぞむ。四王寺山は西の毘沙門天付近(大城山・410m)を最高に、東の持国天付近(大原山・354m)に向かって尾根の稜線が馬蹄形にめぐる(第1図)。すなわち北側に谷部が開け粕屋郡宇美町炭焼に通ずるが、他の三方は勾配の強い尾根が障壁状に四王寺部落付近のわずかな平地をとりまいている。これら自然の障壁をなす尾根上に大野城の外郭をなす総延長約6kmの土塁が築かれ、北側の谷部をも区切っている。山城の立地としては好適の地形といえる。

調査の経過 ハツ波地区の調査は昨年度に第1次調査を実施し、15棟の礎石建物を確認した。これらのうち字ハツ波所在の11棟が整備の対象となり、昨年度の調査結果にもとづいて5棟(SB001~004・008)の環境整備を行なっている。そこで本年度は未整備の6棟を調査の対象とした。

第2次調査は8月5日に着手し、9月18日に一応終了した。昨年度にくらべ調査区が限定されたためトレンチ調査をやめ、SB005・009~011について全掘した。その結果、SB005・009・010については昨年度のトレンチ調査で推定した以上に大きく相違することはなかったが、雨落ち溝・掘立柱の確認などを含め、建物をより明確にできた。SB010では雨落ち溝中より



第1図 大野城地形図

土師器・鉄器などが出土し、この建物の一時期を示す好資料を得ることができた。しかし柱間間隔や主軸方向が他の10棟と異なるなど興味をもたれていた S B 011 は、昨年のトレンチ調査で礎石抜き跡と考えた個所が地山中の自然石であり、他に礎石あるいはその抜き跡を検出することができず、建物としての判断を留保せざるを得なくなった。S B 006 は昨年度の調査によってこれ以上の遺構の残存が望めないところから、調査の対象としなかった。

S B 007 の調査は11月1日から13日にかけて実施した。当初2個の礎石が露出していたが、調査の結果、さらに礎石4個と6カ所の抜き跡が確認され、3間×5間の他の建物と同様の配置をとることが推定された。

猫坂地区は昭和52年度の史跡環境整備の対象となったため、その事前調査として発掘調査を実施した。調査は11月13日に着手し、昭和52年2月9日に終了した。猫坂地区では連続する二つの尾根上にこれまで4棟の礎石建物が知られており、史跡指定を受けている。調査の結果、礎石建物は既知の4棟(S B 050~053)であった。これからは S B 052 で2個の礎石を欠くほかは遺存状態がきわめて良かった。いずれも3間×4間のプランをなし、他地区の建物が3間×5間であるのと相違している。また S B 053 の北東に接して3間×3間の掘立柱建物(S B 054)が検出された。大野城関係の建物遺構中初例であり、注目される。

(註) ハツ波地区については、概報Iで「ハツ並」として報告した。「ヤツナミ」は「ハツ波」「ハツ並」と表記されており、混用されているため、その一方を採ったものである。しかし明治15年の小字調(『福岡県史資料』6)や現在の地番では「八波」「ハツ波」とされており、この際遺跡名としても「ハツ波」に統一しておきたい。



ハツ波地区航空写真

Ⅱ ハツ波地区の調査

(1) ハツ波地区建物群の配置

ハツ波地区建物群は大野城内中央部のやや西方の、平地部に接した地点に位置する。粕屋郡宇美町大字四王寺に所在し、字ハツ波・大石垣・茶臼山にまたがり、城内に遺存する5地区の建物群の中では中心的な選地がみられる。

昭和50年度の調査の結果、ハツ波地区には15棟の礎石建物の所在が推定された。すなわち字ハツ波に傾斜面を段状に整地して主軸をほぼ南北にとるように配置された11棟の建物（SB001～011、このうちSB011については本年度の調査の結果、建物としての可能性を留保している。）、字ハツ波とは谷を挟んで東側の字大石垣の尾根に主軸を北東―南西にとる3棟の建物（SB012～014）、同じく字茶臼山に主軸不明の1棟の建物（SB015）、が所在していた（第2図）。これら三つの字にまたがる建物群をハツ波地区建物群と総称している。同年度にはこれら15棟の範囲確認調査を行ない、ことにこのうちのSB001～004、008については調査の結果にもとづいて史跡の環境整備を実施している。

以下、SB005・007・009・010の調査の結果について報告したい。

(2) 検出遺構

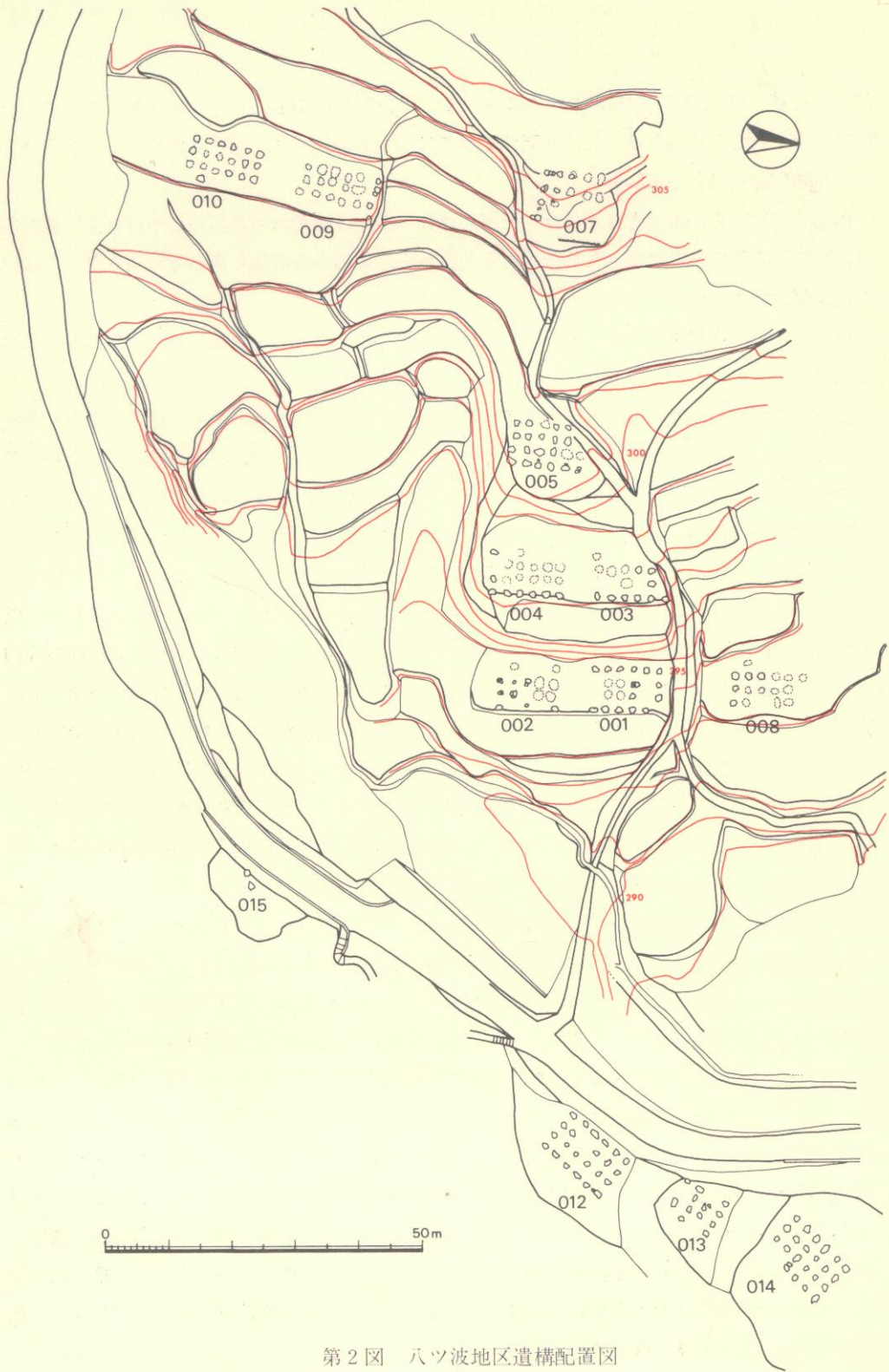
礎石建物 SB005（第3図，図版2） 史跡指定を受けていた建物で、残存礎石19個がみられる。主軸をほぼ南北にとり、SB002・004とは柱筋を異にするが、方位を一致させる。発掘の結果、礎石の残存のみられない部分については礎石抜き跡および根締石が3カ所検出された。しかし北西端の2カ所分は道路としてすでに削平され検出できず、また残存礎石のうちの2個は原位置にはなかった。周囲の雨落ち溝についても確認できていない。西側側柱の外約250cmのところ約100cmほどの長さの石列がみられたが、これと雨落ち溝との関係は明らかでない。SB009、010の雨落ち溝の位置からみれば、側石の可能性は残されている。

これらのことからSB005は梁行3間×桁行5間、柱間寸法7尺（約210cm）の南北棟の総柱の礎石建物であることが理解される。

礎石建物 SB007（第3図，図版2・3） この建物は前回の調査で礎石2個が確認されていたものである。

今回の調査では、この西側の盛土されていた部分を除去し、新たに原位置を保つ礎石4個、および礎石抜き跡6個を検出した。

削平が著しく、建物の全体を検出するまでには至らなかったが、比較的残りのよい南辺と西



第2図 八ツ波地区遺構配置図

辺から推定して、SB 001~005・008 建物とは5°ほど東に偏る。東西3間×南北5間の南北棟建物であると考えられる。又、柱間寸法は7尺(210cm)であるが、これによると前回調査時の東端の礎石は若干東へ動いている。

雨落ち溝は明らかにできなかった。ただし建物の南には幅40cmの礎石列と平行な浅い溝があり、西には岩盤を垂直に削った部分があることから、これらを雨落ち溝と考えられなくもないが、断定はできない。

その他、この建物より後出する石囲い遺構と南北に連なる石列を検出した。いずれも性格は不明である。

なお、前回調査の際に石積み列が確認され、この建物に付随するものと考えていたが、今回新たに検出した石列に伴う可能性もでてきた。いずれにしても、前回調査の際の石積み列や保土穴と今回の建物、石囲い遺構および、石列等の相互の関係は今後の調査に俟つ所が大きい。

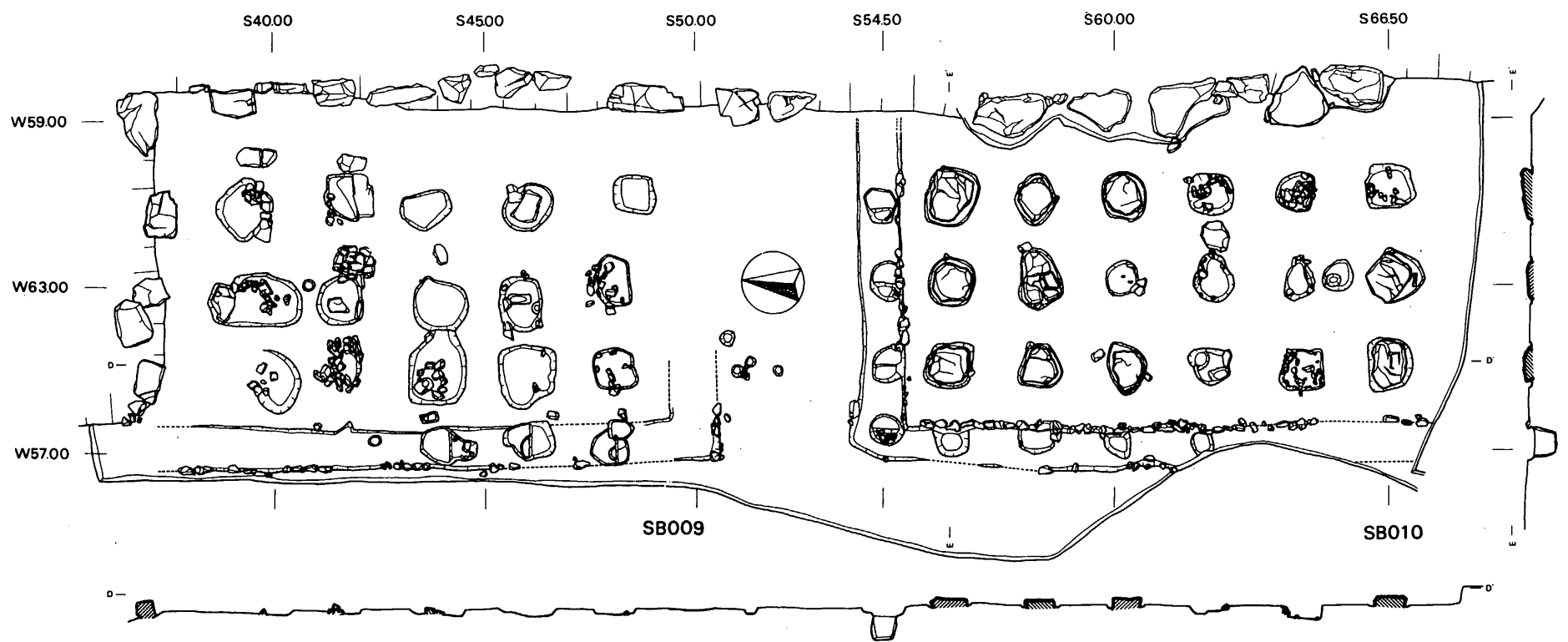
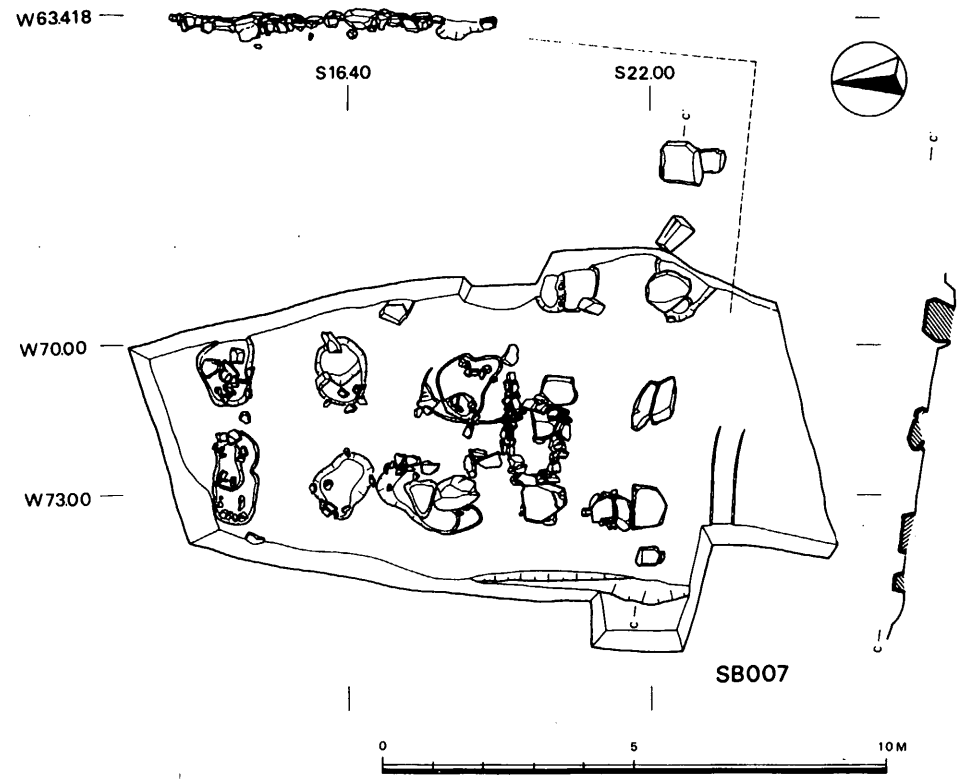
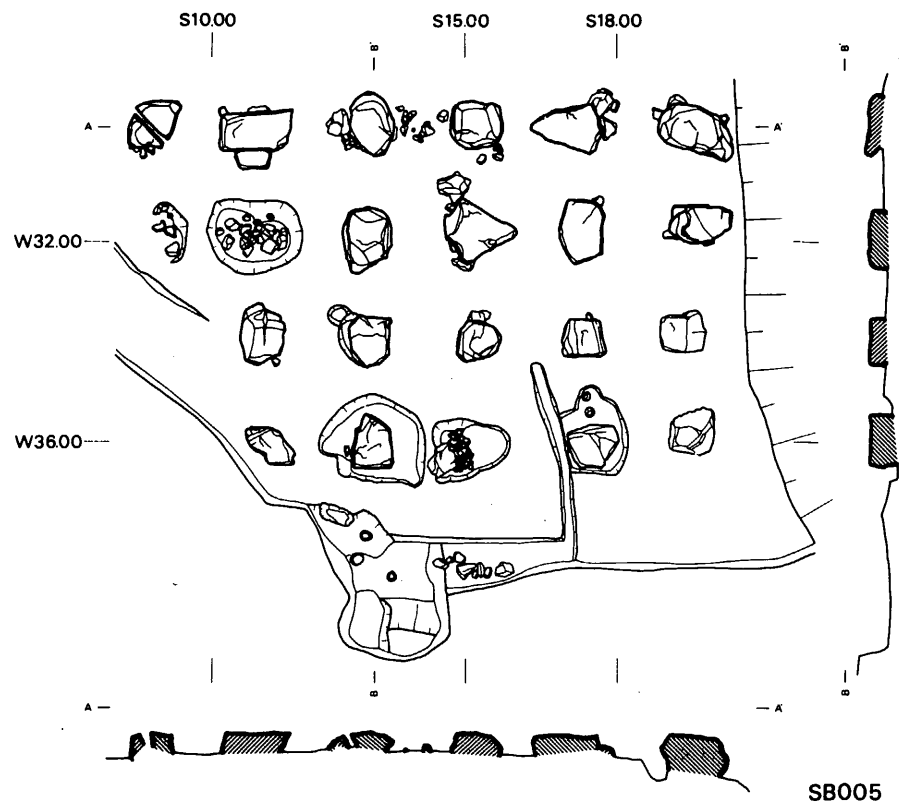
礎石建物 SB009 (第3図, 図版1・4) 調査された10棟中ではもっとも遺存状態が悪い。原位置での残存礎石は2個にとどまる。北端の一行は割合残りがよいが、1個を除いては石垣の一部に転用のため若干位置をズラされている。2個の礎石および15カ所で検出された礎石抜き跡・根締石の位置からすれば、主軸を5°ほど東に振った3間×5間の南北棟礎石建物で、柱間寸法は7尺(約210cm)と推定される。隣接するSB010とは柱筋を一致させるが、遺存状態に大差があり、おそらくSB010よりも若干高い基壇がつけられていたと思われる。

西側側柱の外側約250cmのところ南北方向の石列がみられた。石列は南側妻柱の外側約250cmで直角に東折する。これらから雨落ち溝の外側の側石に使用されたものと思われる。しかし内側については全く遺存がみられず、わずかな土色の変化から幅約90cmの雨落ち溝であったと推定される。雨落ち溝中には3カ所に礎石列と対応して掘立柱が認められた。

なおSB009内に石組遺構SX016がみられたが、これについては後述する。

礎石建物 SB010 (第3図, 図版1・5) 残存礎石11個がみられ、うち1個は原位置のまま石垣の一部に転用されていた。礎石および8カ所の礎石抜き跡、根締石の位置からみて、他の建物と同様に3間×5間、柱間寸法7尺(約210cm)の南北棟礎石建物と考えられる。

SB010では良好な状態で雨落ち溝が検出された。雨落ち溝は建物の北側・西側にL字状に配されており、南側では検出されなかった。溝の西側は側柱から約150cmのところ内側の側石列が認められ、玉石がほぼ一段に置かれていた。幅約80cmで外側の立ち上がりが見られるが、側石は一部に認められるのみであった。深さは一定しないが15cm前後であった。北側は妻柱から約100cmで内側の側石列がみられ、幅70cmで外側の立ち上がりが見られた。溝中には掘立柱穴が在り、それらは各礎石列の延長上および溝のコーナーに認められた。掘立柱の掘り方は内側の側石下におよんでおり、溝に先行する。なおSB009とSB010とは柱筋を一致させており、雨落ち溝の外側で相互に350cm離れている。



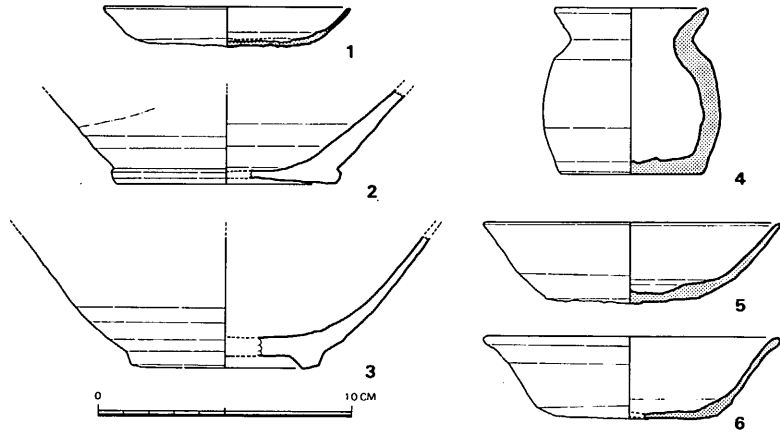
第3図 八ツ波地区礎石建物実測図

(3) 出土遺物

1. 土器 (第4図, 図版11)

検出した土器は全てヘラ切りである。

S B 007 出土土器 (1~3) 1は土師器, 2・3は輸入陶磁器で, 3点ともに覆土中から出土した。1は口径9.7cm, 器高1.6cmを測り, 外底に板状圧痕, 内



第4図 ハツ波地区出土土器実測図

底にはナデ痕と考えられる凹凸がある。その形状から11世紀前半代と推定できる。2・3は越州窯の青磁で, 両者とも外面体部下位および外底部には釉がかかっている。内底には重ね焼きの目跡がある。

S B 009 出土土器 (4) 器高6.6cm, 口径6.0cm, 底径5.6cm, 胴部最大径6.9cmの小型の壺で, S B 009を覆う床土中から出土した。淡茶色を呈し, 焼成は比較的良好である。

S B 010 出土土器 (5・6) 両者ともに口径11.7cm, 器高3.2cmの杯で, 雨落ち溝から出土した。内底部および体部はヨコナデ, 外底部はヘラ切り離しのままである。9世紀中頃のものと考えられる。

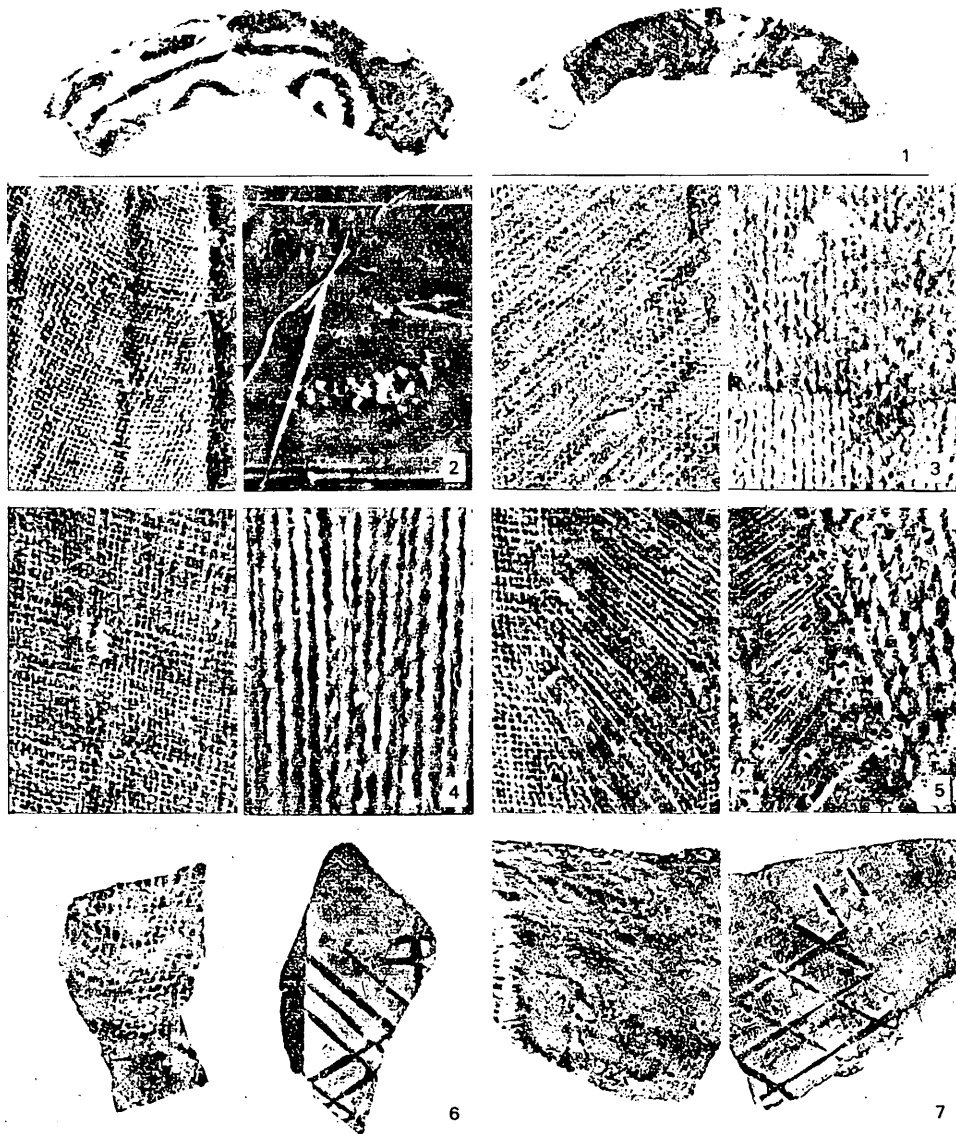
2. 瓦 (第5図, 図版14・15)

ハツ波地区の調査で出土した瓦は軒丸瓦1, 文字瓦1と丸・平瓦片である。これらは各棟共に埋土, 礎石抜き跡, 雨落ち溝などから出土した。特にS B 010の北側雨落ち溝から土師器と共に発見された瓦は主要な資料である。

軒丸瓦 (1, 図版14) S B 010の埋土から出土した小片である。瓦当は単弁で, 外区に太い圈線がめぐり, 長さ約2cmの珠文を配する。裏面はヘラケズリをしている。

文字瓦 (6) S B 010の埋土から出土したもので, 大宰府政庁跡の出土例から「平井」銘瓦と考えられる。

丸瓦 (図版15) 丸瓦は平瓦の出土数に比べ極めて少く, 玉縁付丸瓦で, 凸面は縄目文の上をヘラケズリしている。凹面の布目は糸がやや太く全体に粗い。これらは桶巻き作りで, 半裁



第5図 ハツ波地区出土瓦拓影

時に凹面からヘラで切込みを入れ、割った痕ないし、布の継ぎ目など、製作技法上に留意される点がある。

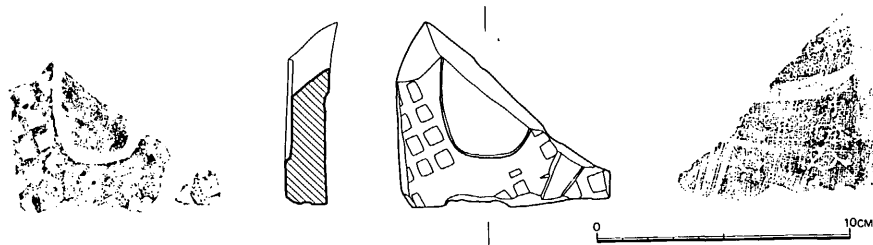
平瓦（2～7） これらは叩目文様から縄目文と格子目文に分けられ、縄目文はさらに4種に分類される。2は縄目文を施した上をヘラケズリしたもので出土数は少ない。3は縄が細く約2～3mmで丁寧な作りである。出土数は最も多い。4は縄目の幅約3～4mmで、出土したなかには斜方向に叩いているものもある。5は4に比べ縄目が若干太く4～5mmあり、凹面は糸切り

痕が明瞭である。出土数は少ない。7はSB009から出土し、細い線から成る菱形の格子目文で、幅約1.2×1.2cmを測る。凹面は指でナデた痕が残る。格子目文瓦は6,7の2片のみ発見された。

これら縄目文瓦は、桶巻きの四枚作りと思われ、凹面に横骨板幅約3cmが認められる。又粘土板を糸切りした痕がよく残っている点に注意される。

SB010の北側雨落ち溝埋土から土師器（平安時代初頭頃）と共に数片出土した。いずれも縄目文の瓦で、特に3の細い縄目が多い。胎土は若干砂粒を含み、やゝ硬質で黄褐色を呈する。

3. 瓦硯（第6図，図版12）



第6図 瓦硯実測図・拓影

正格子の叩き目を有する平瓦の凸面を約0.2cm削り込んで造った硯で、陸部の一部が残存している。SB007を覆う旧表土中から出土した。砂粒は少なく、焼成堅緻で青灰色を呈する。

第7図は硯に転用された瓦の凹面に線刻されたもので、現状では「中華□」と判読できる、第2字の「華」は「恭」字の異体字と推定され、第3字については、その形状からみて、文字と解するよりも花押の1種とみなすほうが妥当であろう。とすれば、この「中華」は人名と判断されるが、周知の姓氏の中には見られず、また通音するものも想定できないので、姓氏名ではなく、いわゆる名前と考えられる。しかし他に徴すべき史料もなく、彼の事績などについては全く明らかでない。また花押については草名体のそれがあらわれるのがだいたい9～10世紀ごろ以降、院政ごろから二字体、さらに時代が下ると一字体のものがあらわれると言われている。これをみると、比較的簡略化されているようであるが、その詳細については明らかでない。

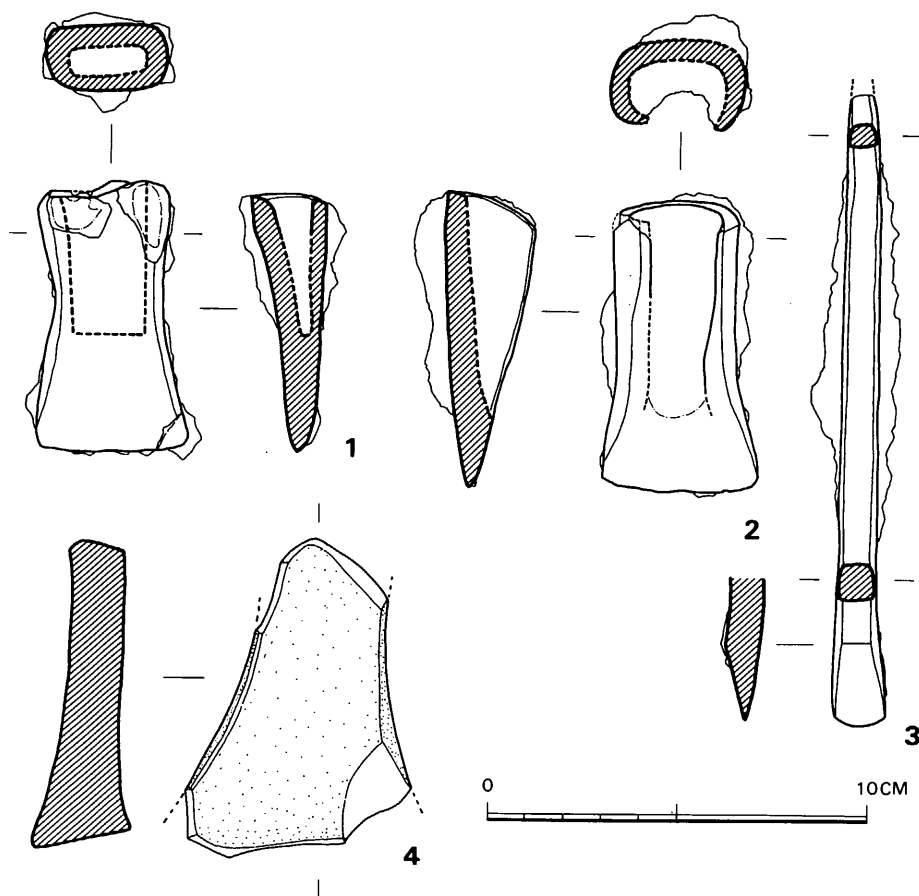


第7図 瓦硯凹面文字拓影

4. 鉄器（第8図1～3，図版12）

鉄斧（1） SB007覆土からの出土。鉄錆がいちじるしい。小形の鉄斧で、長さ7.0cm、上端幅3.5cm、刃部幅4.0cmをはかる。圧力を受け、わずかに変形し、片側が中央部付近でややくびれ、袋部上端が直線をなさない。刃部は直線的である。鉄錆のため袋部の折り返しを明らかにできないが、その上面観からすれば本来折り返されていない、すなわち鑄造鉄斧である可能性を有している。袋部は3.9cmほどの深さに推定される。

鉄斧（2） SB010雨落ち溝付近からの出土、完形であるが鉄錆がいちじるしい。かなりの部分推定しているが、袋部から刃部にかけてやや撥状に広がる形態をなす。幅4.1cm、厚さ1.0cm



第8図 ハツ波地区出土鉄器・石器実測図

をはかるやや弧状の鋭い刃部を有する。袋部は鉄板の両端をたたき伸ばして折り返しつくりられている。幅3.6cm，厚さ0.5cmほどである。袋部の折り返しはゆるいが，ていねいな面取りがみられる。優品である。全長7.6cm。

鉄のみ(3) S B 010雨落ち溝付近から鉄斧2とともに検出された，残存長16.6cmをはかり，着柄部がわずかに欠損している。やや丸味をもつ台形の断面を呈する。弧状をなす刃部は1.3cmをはかり，鋭利に研ぎ出されている。着柄部は細身につくられ，木柄などの着装が考えられるが，鉄錆に覆われ検討できない。

他に鉄刀子柄部片と思われる鉄片が S B 009 床土から出土しているが，剝離のため原形をとどめない。

5. 石器(第8図4)

砥石 砂岩質の砥石で， S B 010 雨落ち溝から鉄器とともに発見した。表面および2側面の

3面を使用している。両端を欠いているため全形を知り得ないが、現存長8.3cm、幅6.0cm、厚さ2.6cmを測る。

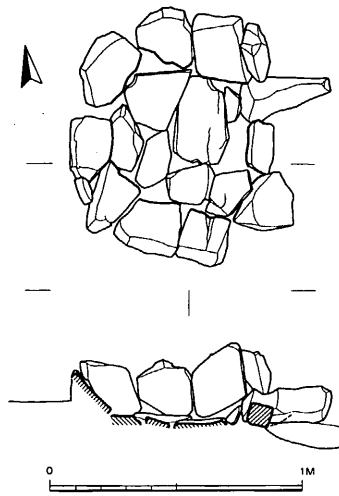
(4) 石組遺構 SX 016

検出遺構（第9図，図版4） 礎石建物SB009の礎石掘り方を切って造られた石組遺構で、人頭大の扁平な花崗岩自然石を使用し、摺鉢状に石を組んでいる。現存しているのは一段のみであるが、内部に石が落ち込んでいたことから、本来は更に上にも組まれていたと考えられる。遺物は攪乱のため大部分は原位置にはなく、かろうじて、鉢の底部のみが敷石の上面に接して発見された。

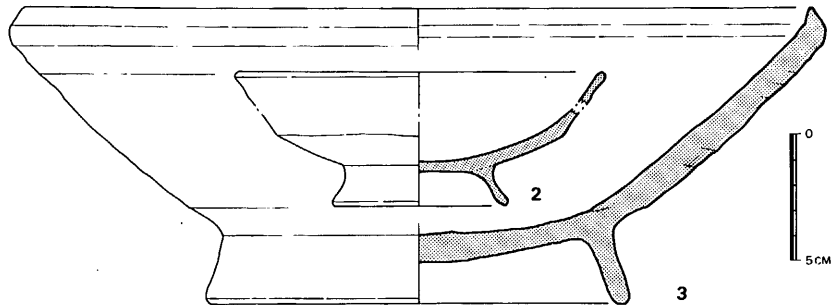
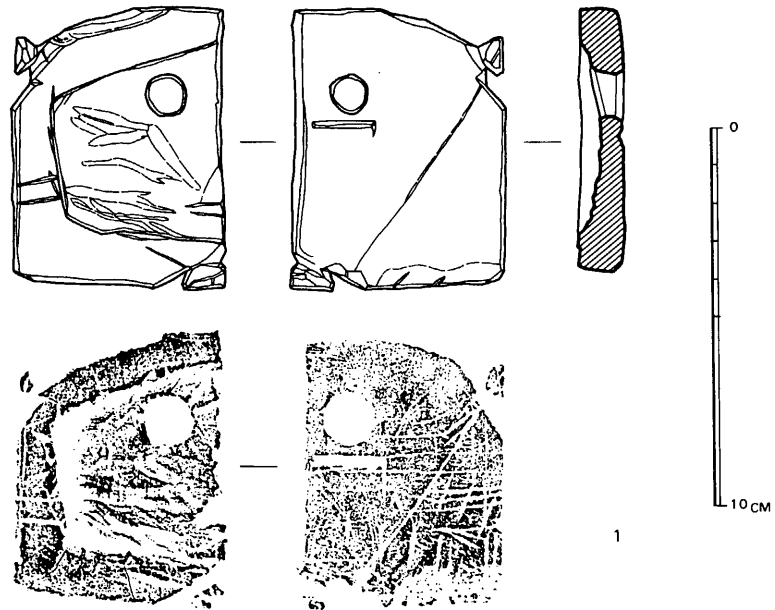
遺構の性格は不明であるが、鉢の中に焼骨を入れ、杯および滑石製品を副葬品とした墓ではないかと思われる。類例を俟ちたい。

出土遺物（第10図，図版13） 発見した遺物は土師器、瓦および滑石製品である。攪乱を受け完器はない。

土師器（2・3）2は高台付杯で、体部下半に不明瞭ながら一条の稜線を有している。器面は風化が激しく調整については不



第9図 ハツ波地区石組遺構 SX 016実測図



第10図 ハツ波地区石組遺跡 SX 016出土遺物実測図

明であるが、内面の一部にヘラミガキらしい部分が観察できる。3は口縁部最大径32.3cm，器高11.7cmで，粘土紐を巻きあげて成形している。体部外面に回転ヘラケズリ調整を行い，内面および高台部はヨコナデ調整である。淡茶色を呈し，焼成は良好である。両者ともに，その特徴から11世紀後半代にその年代を求めることができる。

滑石製品（1） 両隅に紐をかけるためにか，切り込みを入れ突起を造り出している用途不明の滑石製品である。表面の一部に煤が付着していることから，石鍋片の再利用と考えられる。5.7cm×6.9cm×1.2cmを測る。

Ⅲ 猫坂地区の調査

(1) 猫坂地区建物群の配置

猫坂地区の建物跡は粕屋郡宇美町大字四王寺字猫坂にあり，大野城内土塁線の南辺部に位置している。東方に鏡ヶ池地区建物跡，その北寄りに尾花地区の建物跡があり，また西方には八ツ波地区建物跡がある。遠くに主城原，昆沙門を展望することができ，要地の感を呈している。

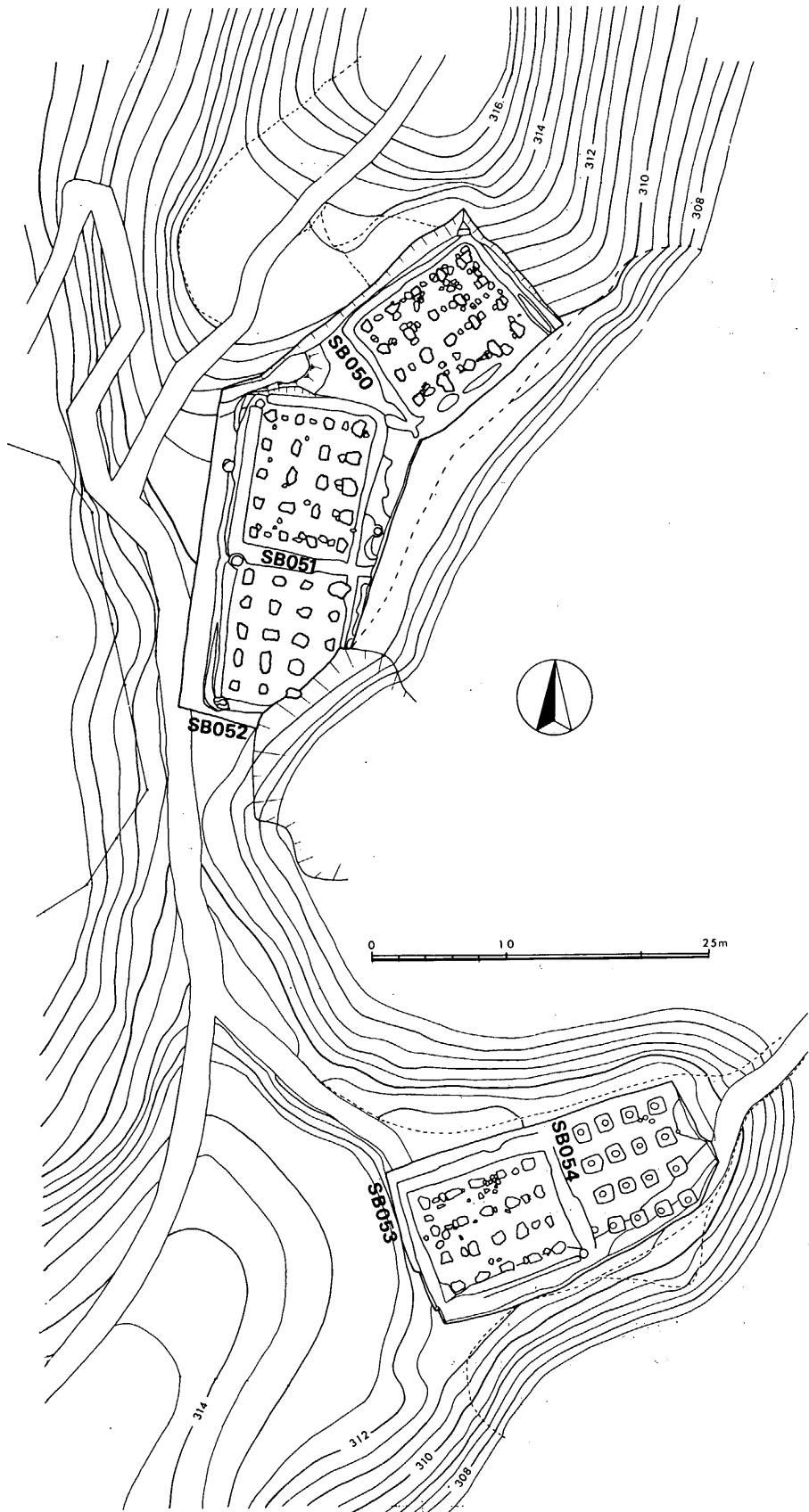
北方に延びる尾根は先端部で二つに分かれ小尾根を形成している。建物跡はこの二つの小尾根上に分散してある。2カ所に分散した建物跡は隣接した距離にあるが，傾斜の急な深い谷によって隔てられている。

この地区の建物跡はこれまで4棟分（第11図S B 050～053，但しS B 050は覆土が厚かったため明確にされていなかった。）が確認または推定されていたが，今回の発掘調査によって掘立柱建物1棟を追加確認し，ここでの建物跡は合計5棟となった。^(註1) 5棟の建物のうち4棟は礎石使用のもので，他の1棟は掘立柱の建物である。S B 050・S B 051・S B 052建物は尾根のやや東寄りの斜面に，S B 053・S B 054は尾根上に建てられている。標高約310mの地点である。

(2) 検出遺構

礎石建物 S B 050（第12図，図版6・7） 舌状に延びた小尾根は先端部において円錐状に高くなる。この頂部は建物遺構面との比高約10mを測る。S B 050は3棟のうち最も北に位置し，この高まりの東の斜面を削って建てられている。

斜面を削って建てられていたためか，崩壊した土により，礎石のほとんどが埋没していた。この建物の礎石は多量の土で覆われていたためか，残存状態は最も良好であった。建物の方向は後述するS B 051・S B 052の柱筋と約45°東へ偏し，北東の方位をとっている。規模は梁行3間×桁行4間のもので柱間寸法は，梁行7尺（210cm），桁行は南・北の両側1間分が若干広くっており，中央の2間分については210cm，両側は230cmである。



第11图 猫坂地区遺構配置図

また、これらの礎石間には径約30~50cm程の小石（小礎石）がみられる。これらの小石は、梁行および桁行の柱筋に大かた合っており、规律的に配されている。^(註2)これらの小石は平らで、ほぼ水平に据えられているが、上面の高さには若干の差がみられる。

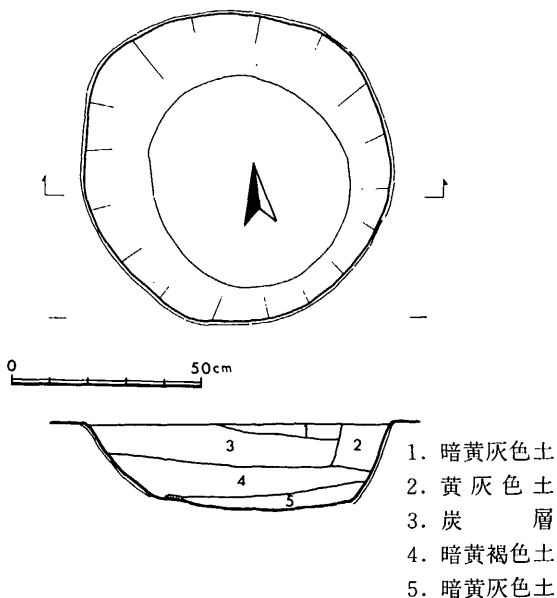
雨落ち溝は素掘りのもので、周囲にめぐるものと思われるが、東側については明確ではなかった。溝の幅は約70~80cmで、深さは残りの良いところで10cm前後ある。西側の雨落ち溝のすぐ外側は地山（花崗岩パイラン土）が露出しており、削られた傾斜面となる。

礎石建物 S B 051・052（第12図、図版6~8） 両建物は柱筋を合わせて、ほぼ南北方向に建てられている。この2棟は以前確認されていたもので、覆土も前記の S B 050 に比べて少なく、S B 051の北西隅部は約100cmの厚さの覆土があり、S B 052の礎石についてはそのほとんどが表面に露出していた。規模は両者とも梁行3間、桁行4間のもので、柱間寸法は梁行・桁行とも7尺（210cm）のものである。前述の S B 050 でみられたような礎石間の小石は S B 050 に比べ少なく、S B 051 では南・北・東の外側の礎石列に合せた感じで配されている。小石上面の高さは前述のものと同様、若干の差がみられる。また S B 052 については小石は全くみられず、東南隅部が崩壊しており、2個の礎石が欠失している（うち1個については斜面中位にあるものを確認した）。

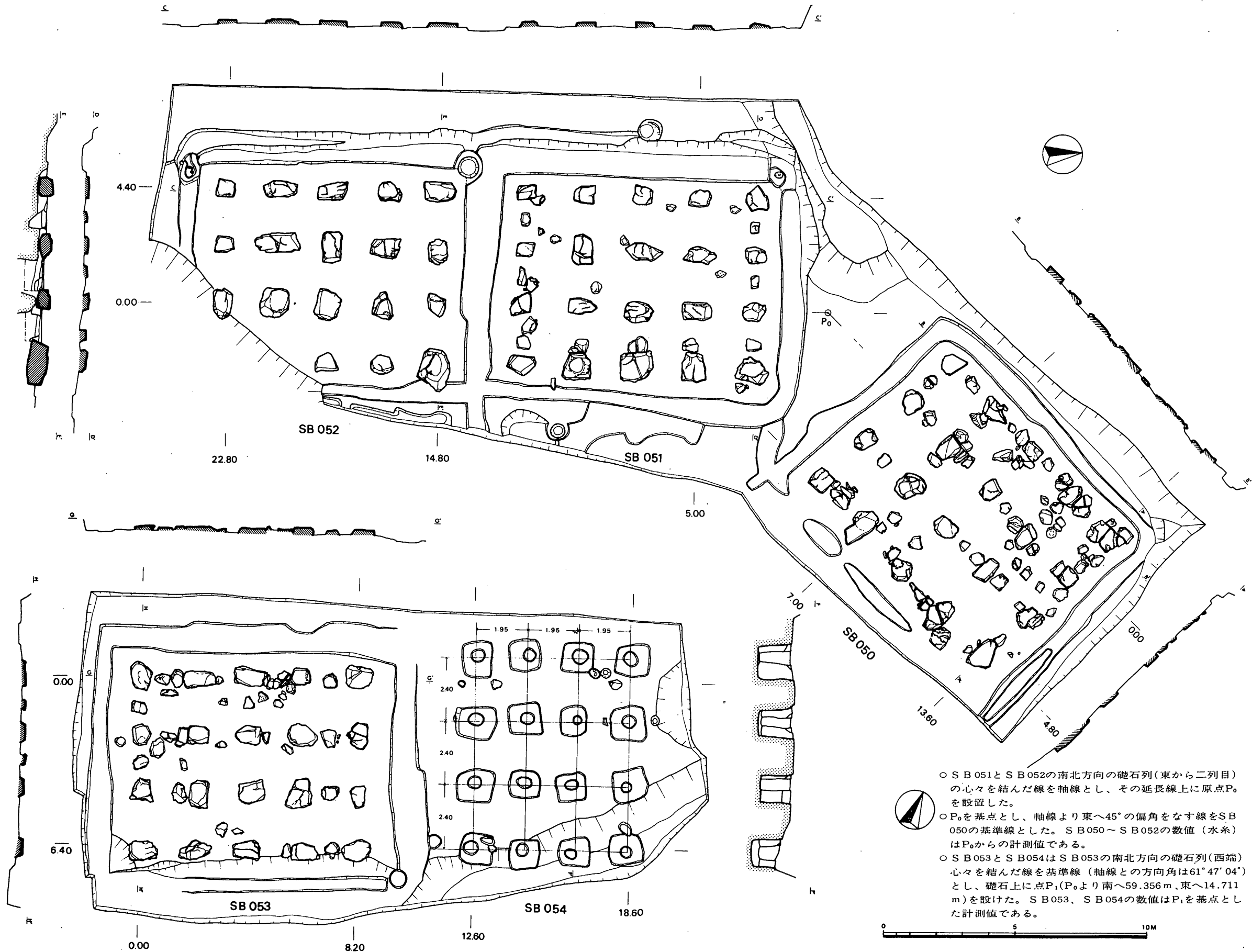
雨落ち溝は周囲にめぐっているが、両建物間の溝はやや広く、幅120cm前後ある。また西側の溝では、外側の溝肩は地山が露出しており、溝肩となっている。この溝肩は溝底から約70~100cmある。また溝は東にいくにつれて低くなっており、現地形から考えると東の谷へ排水されたものようである。

また S B 051 および S B 052 の雨落ち溝中とその周辺で、5カ所の炉跡状の遺構を検出した。この炉跡状のものは雨落ち溝より新しい時期のものである。とくに残存状態の良かった S B 052 の北西隅にある S X 055 は（第13図、図版8）は径80cm、深さ47cmあり、壁面は焼けて、約1cmの厚さでかたく、赤化している。その炉中上層には炭が約20cmの厚さで混入していた。

礎石建物 S B 053（第12図、図版9） S B 053 と S B 054 は前述の建物とは、谷を隔て、距離にして約15m前後の東方の小尾根上に建てられている。S B 053 建物は東北東（S B 051・S B 052 より約60°東へ偏している）



第13図 炉跡 S X 055 実測図



- SB 051とSB 052の南北方向の礎石列(東から二列目)の心々を結んだ線を軸線とし、その延長線上に原点P₀を設置した。
- P₀を基点とし、軸線より東へ45°の偏角をなす線をSB 050の基準線とした。SB 050～SB 052の数値(水系)はP₀からの計測値である。
- SB 053とSB 054はSB 053の南北方向の礎石列(西端)心々を結んだ線を基準線(軸線との方向角は61°47'04")とし、礎石上に点P₁(P₀より南へ59.356m、東へ14.711m)を設けた。SB 053、SB 054の数値はP₁を基点とした計測値である。

第12図 猫坂地区建物実測図

に方位をとり、明らかに地形を意識し、狭い尾根を最大限に利用している。規模は前述のものと同様で梁行3間、桁行4間のもので柱間に若干のずれがみられるが、梁行、桁行とも7尺(210cm)で計画されたものである。周囲の雨落ち溝は一部不明なところもある。礎石は完存しているが、礎石間にみられる小石は南・西・北の外側の礎石列について残っている。

掘立柱建物 SB054 (第12図, 図版9) 掘立柱の建物で、SB053と同一方向であるが、柱筋は異なり、やや西寄りに建てられている。規模は3間×3間のもので東西方向の柱間寸法は8尺(240cm)、南北方向の柱間は6.5尺(195cm)のものである。柱の掘方は径約120cmの隅丸方形のもので、深さは約130cm前後のかなり大規模の掘方である。この掘方はかたい地山面(花崗岩パイラン土)にほぼ垂直に掘り込まれている(図版10)。全ての掘方から柱穴を検出し、柱位置を確認することができた。柱穴は径が40cm前後のもので、断面の観察から抜き取られた形跡はみられなかった。又掘方の底部は、柱の部分だけ若干(約10cm)掘り込んだものや、又地山を削り出したもの、更に新たにその部分だけ約30cmの高さで叩きしめたものがみられる。この建物に伴う雨落ち溝は明確ではなく、建物の西・北・東がすぐ谷の傾斜面となるので、現地形から考えると、雨落ち溝等の排水施設は不用だったと思われる。

註 1 鏡山猛著『大宰府都城の研究』1968

2 鏡山猛著『怡土城趾の調査』日本古文化研究所 ここでは床東の礎石と考えられている。

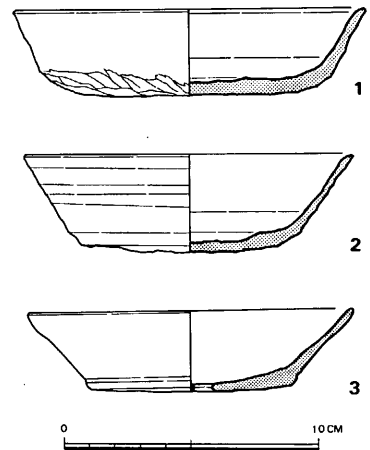
(3) 出土遺物

発見した遺物は少数の土器と比較的多数の瓦である。

1. 土器 (第14図, 図版11)

土器は各建物跡の覆土および雨落ち溝から出土したが、そのほとんどは細片化しているため図示できない。そこで、今回は比較的残りの良いSB031出土の土器について報告する。出土した土器は全てヘラ切りである。

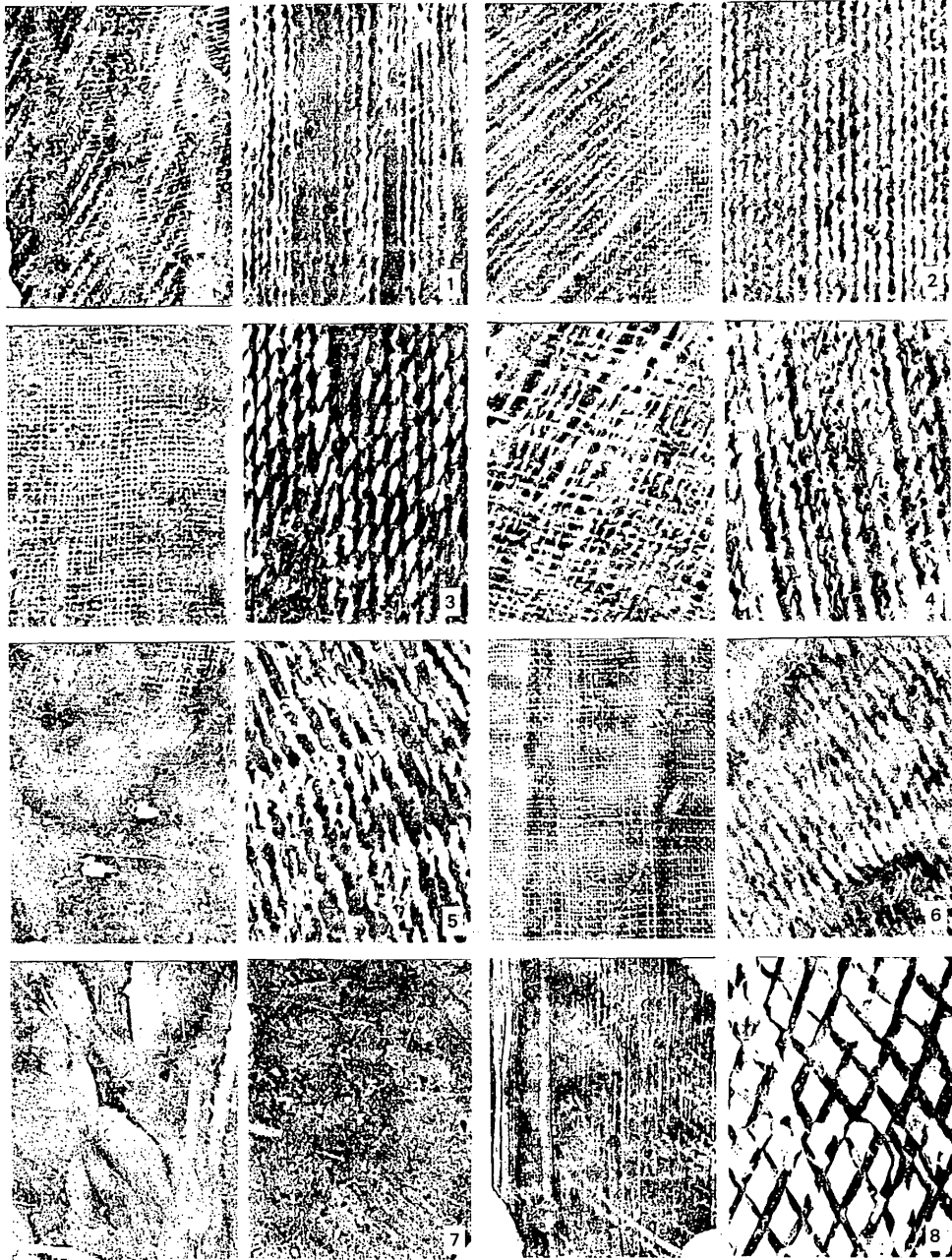
SB050出土器(1~3) 1は雨落ち溝埋土直上, 2は雨落ち溝中, 3は覆土中からの出土である。1は口径13.8cm, 器高3.4cmで、体部外面下位から外底部にわたってヘラナデ跡がある。茶褐色を呈し、焼成は良好である。奈良時代のものと考えられる。2は口径13.4cm, 器高3.9cmを測り、底部にはまばらではあるがナデ跡がある。8世紀後半代と思われる。3は復原口径12.8cm, 器高3.2cmで、底部に焼成前の穴が一つ穿たれている。内外ともに風化が激しく、成形・調整痕は不明である。9世紀前半代のものと考えられる。



第14図 猫坂地区SB050出土土器実測図

2. 瓦

今回5棟の建物跡から多量の瓦が出土した。これらは主に遺構面を覆う黄褐土から出土し、S B 054 をのぞいては各棟共に普遍的な出土であった。特に多かったのはS B 050・053である



第15図 猫坂地区出土瓦拓影

が、なかでも S B 050 の雨落ち溝中から出土した瓦、ないし S B 054 の掘立柱穴から出土した瓦は資料性に富むものである。

丸瓦（図版14・15） 平瓦に比べ極めて少ない出土であった。玉縁付丸瓦で縄目文の上をヘラケズリしている。凹面の布目は細い。これらは桶巻き作りであるが、粘土紐巻き上げか否か明らかでない。側縁はハツ波と同様、半裁したものが多いが、丁寧にヘラケズリしているものもある。全体に砂粒が多く、軟質で、黒色および黄褐色を呈する。

平瓦（第15図、図版14） 出土した平瓦は叩きから縄目文・素文・格子目文に分けられ、縄目文はさらに6種に分類される。1は縄目の幅約2mmで、出土中最も細い。2はハツ波地区の3と同じく、縄目幅約3mmである。3は幅3～4mmで縄の右撚りが認められ、ハツ波の4と類似する。4は粗雑な瓦で、縄目の幅は一定せず、2～5mmを計り、凹面の布目も粗密で一定していない。5、6の叩きは非常に類似しているが、5は6より太く、約2.5cm間隔で斜方向に叩いている。6は縄目文の上をヘラケズリしており、丁寧な作りである。7は素文で厚く、凸面はヘラケズリ、凹面はヘラないし指でナデ仕上げをしている。8はやや太線の斜格子目文で、叩きは深く格子目は一定していない。幅約7～8cmで、今回5点出土した。

この他雨落ち溝・炉跡・掘立柱穴等の遺構に伴って若干の瓦が出土した。雨落ち溝出土瓦は、特に S B 050～053 が多く、主に1、2のものが大部分である。2号炉跡の埋土中から8片出土し、3、4の叩きを有する。焼けた痕は認められない。S B 054 掘立柱の柱穴中から平瓦片2点を出土した。凹凸面共にヘラケズリをしており、7に類している。

Ⅳ 大野城跡の環境整備

(1) 昭和50年度大野城跡環境整備工事

1. 大石垣遺構復原保全工事

昭和47・48両年度の被害により、谷を塞ぐ石塁部分については崩壊が歴然とし、遺構の保存上何等かの処置が必要となった。そこで発掘調査及び整備を計画し、その調査結果をうけての石垣遺構復原保全工事を行なった。^(註1)

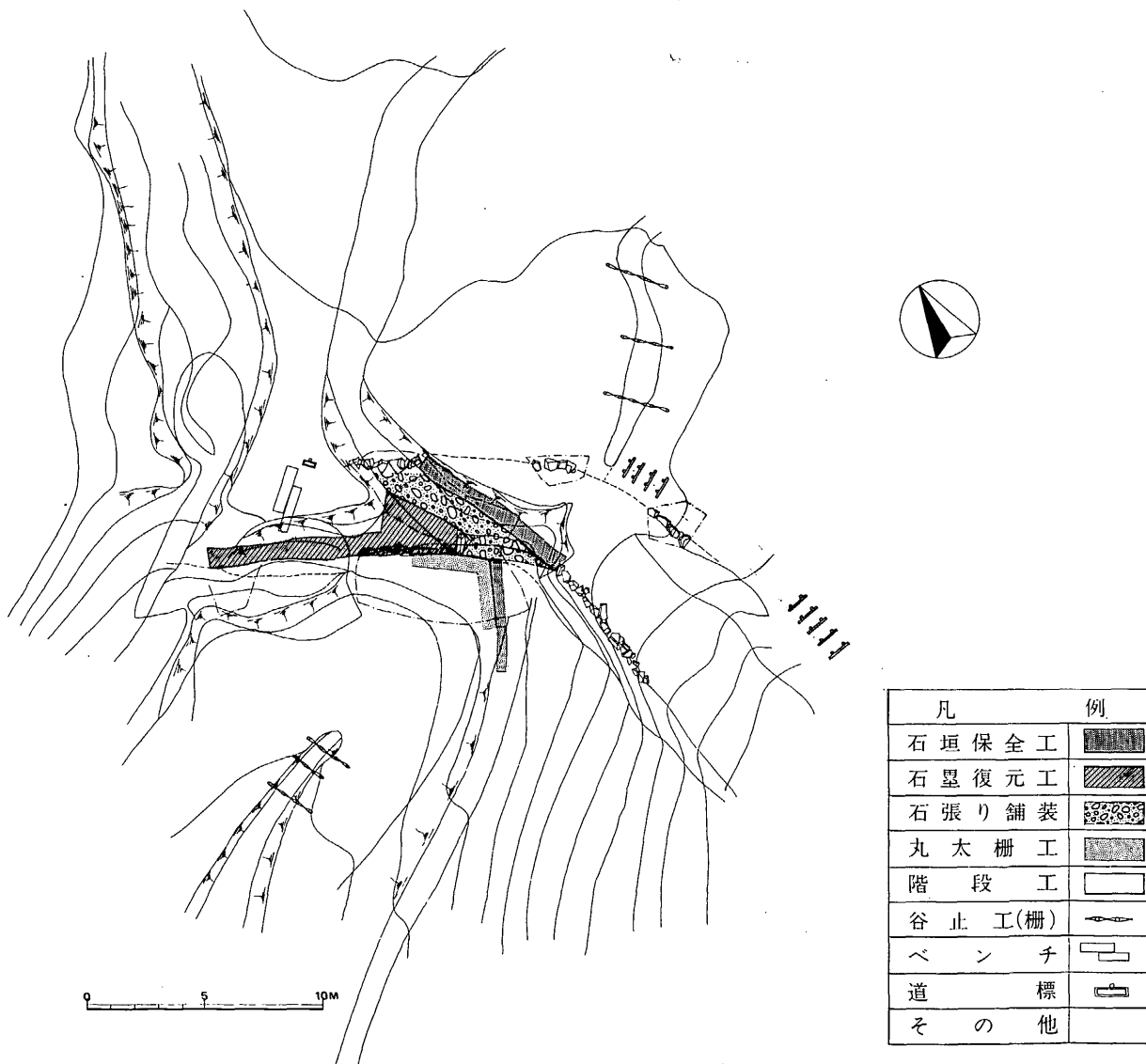
整備概要 谷部において里道が石塁を斜めに貫通しており、それは石塁をこわして後世造られたものと思われるので、里道を迂回させ完全復原を期したが、未買収地等の事情により不可能となった。そこで災害前の姿に戻すことにし、併せて防災的見地より石塁前後に谷止工（柵み）を設け、石垣法尻には厄介水の処理及び法尻防護を考慮に入れて、割栗石充填の丸太柵工を行ない、なお見学者の利便を図るため、道標、階段工、ベンチを設けた（図版16上）。調査結果によれば、石塁の幅約4mで裏側にも石積みが認められたので、里道が石塁を貫通する

部分については石張りを行ない、石塁の厚みを地上表示した。(第16図)

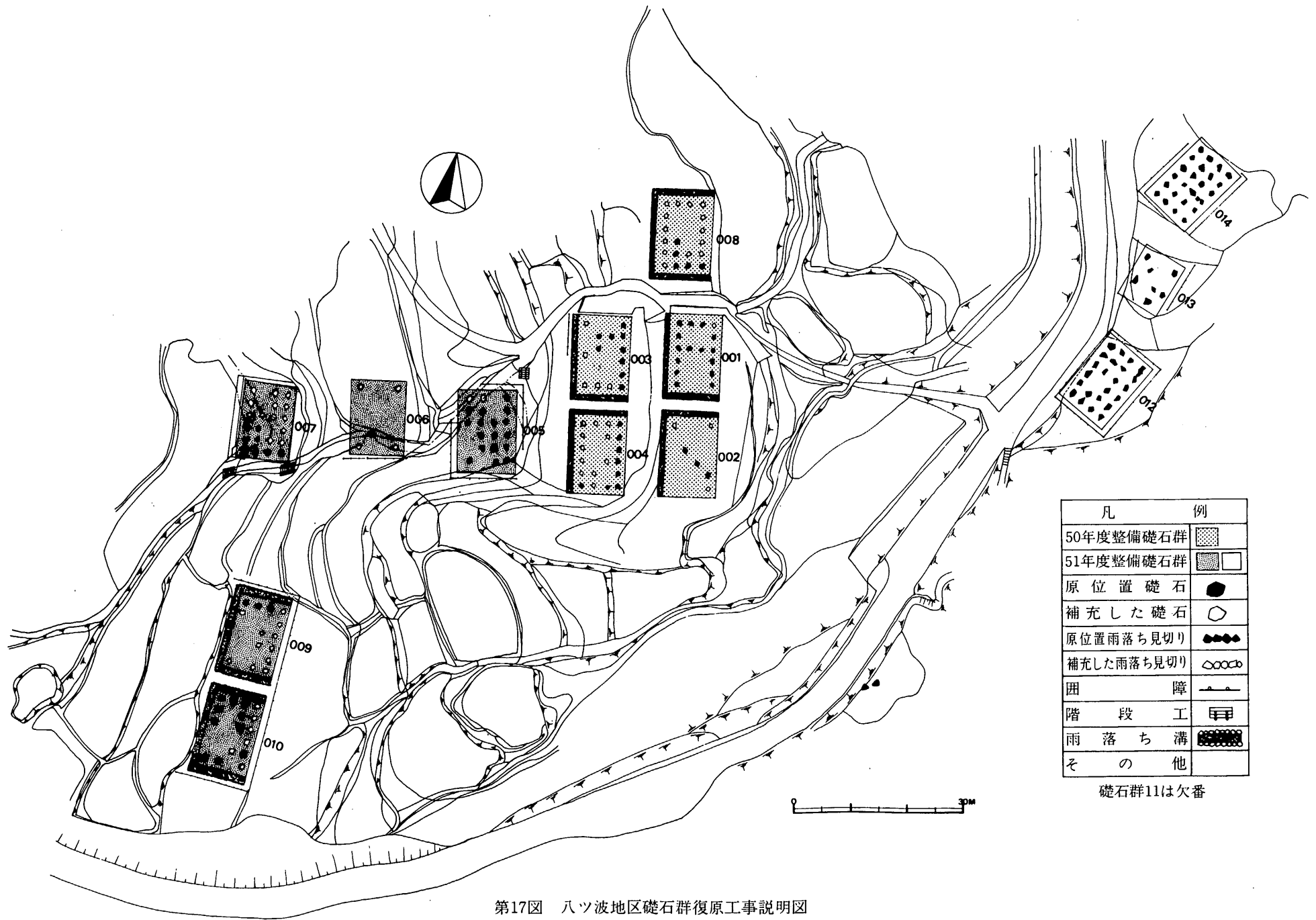
2. ハツ波礎石群整備工事

ハツ波地区には礎石建物が数棟あることが知られていたが、そこに県立四王寺県民の森造成事業の一環として散策路及び広場計画のあることが緑化推進課との事業打合せの折に明らかになったので、急拠、事前の発掘調査を行ない、その調査結果に基づいて遺構確認部分の礎石建物5棟の平面復原をした。(第17図)

整備概要尾 花礎石群(昭和47年度), 増長天礎石群(昭和48年度)の整備方針を基調とし



第16図 大石垣遺構復原保全工事説明図



凡	例
50年度整備礎石群	
51年度整備礎石群	
原位置礎石	
補充した礎石	
原位置雨落ち見切り	
補充した雨落ち見切り	
障	
階段工	
雨落ち溝	
その他	

礎石群11は欠番

第17図 八ツ波地区礎石群復原工事説明図

ながらも、遺構保全と修景のかねあいを歴史的景観上から求め、かつ訪れる人々に文化遺産として理解しやすい整備内容を念頭において設計及び工事監理を行なった(図版16一下)。その主たる内容は、(A)土壇舗装を三和土にした(第18図)。(B)移動していることが判然とした礎石については抜き跡に据え直し、目立たぬよう、側に鉄を打った。

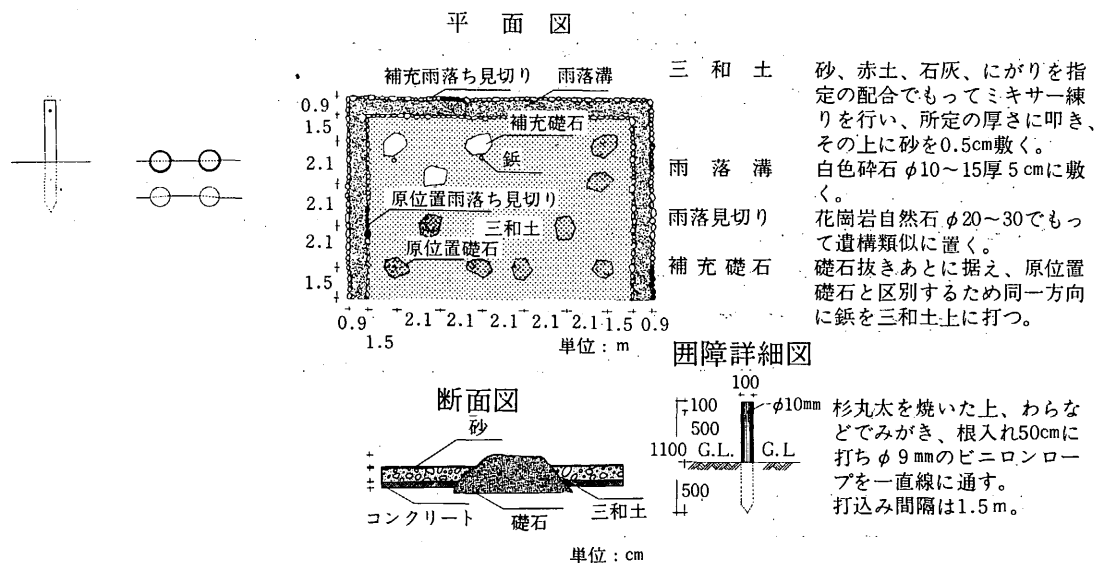
(2) 昭和51年度大野城跡環境整備工事

1. 八ツ波礎石群整備工事

昭和50年度の調査は分布調査を兼ねた小規模な発掘であったため、遺構の規模及び細部(基壇の出や雨落ち溝の幅等)については、なお不明な礎石群もあった。そこでひきつづいて調査を行ない、その結果に基づいて、残部の礎石群整備を行なった。(第17図)

整備概要 3間×5間の礎石建物5棟を昨年度と同じ手法で整備を行ない、残り3棟については囲障工事のみとした。大野城跡は特別史跡であると同時に、また県立四王寺県民の森(青少年の森併設)であるため樹木等の伐採は福岡県立自然公園条例によって知事の許可禁止事項となっている。したがって林内にある礎石建物S-B012~S-B014の整備については、その制約条件を逆に利用して、狭いなかにも幽邃な境地として樹間に礎石を垣間見る手法として樹木は伐らず、空間そのものに「貴重な文化遺産であり神聖犯すべからず」の意味をもたせると同時に、訪れる人々に礎石上に立つ建物の想像化を手助けする意味において、即ち空間演出の一手段として囲障工事を行なった。

付け加えるに村道工事による破壊された礎石建物S-B015の整備については今後の課題にな



第18図 標準計画図

るだろう。

2. 説明板設置工事

大石垣及びハツ波礎石群にそれぞれ一基設けた。

(註1) 概報I

V 結 び

ハツ波地区 ハツ波地区の調査は昭和50・51年の両年度にわたって実施した。確認された14棟のうち10棟が字ハツ波に集中している。調査の結果、これら10棟は礎石1個を残存させるのみでSB006を除けば地形に若干左右されてはいるものの、桁方向の方位をほぼ南北に一致させている。SB006についても地形的に南北棟をとると考えられる。すべてが平面プランを総柱の梁行3間×桁行5間にとる礎石建物である。また相互に隣接するSB001とSB002、SB003とSB004、SB009とSB010は柱筋を通して、SB008はSB001・SB002と柱筋を一例東にズラしている。これらを考慮すれば字ハツ波の10棟は強い規律のもとに計画設計されていることがうかがわれる。この点からすればSB009・010が他の8棟と離れて立地することは納得できず、地形的にみてもさらに数棟の存在を想定しうる。

雨落ち溝は今年度の調査によって多少理解された。ことにSB009・010ではいずれもL字状に配されていた。この場合、雨落ち溝の認められない二辺は地形的に段落ちになっており、必ずしも必要でなかったのかも知れない。昨年度の調査によってもSB001～004ではやはりL字状の雨落ち溝が想定されている。しかしこれがハツ波地区の雨落ち溝の特徴というわけではなく、あくまで地形によるものであろう。なおSB009では雨落ち溝の外側、SB002・010では基壇側に玉石を並べていた。SB010では溝の両側に並べていた形跡がある。SB003・004では素掘りの可能性があり、この点の規律はなかったようである。

今年度の調査の成果としてSB010雨落ち溝出土の土器がある。これらの土器は建物の時期の一点を示すと思われるが、9世紀中頭の時期に比定される。大野城の継続期間は文献的にとらえることができず、その欠を補う資料として重視しておきたい。

今回、猫坂地区と合せて9棟の建物跡から出土した瓦は、大部分が丸・平瓦で、軒先瓦ないし道具瓦はほとんど発見されてない。又丸・平瓦の出土量を比べても、圧倒的に平瓦が多く、疑問とする点が多い。

以上の字ハツ波の建物に対し、字大石垣・茶臼山所在の4棟については確認調査にとどめた。これらについては将来の検討をまたねばならないが、地形的制約があるとはいえ、大石垣の3棟をとっても相互に柱筋を合わせないなど字ハツ波ほどの規律性はみられず、谷を隔てての立地を考えれば、ハツ波地区建物群として一括しえない可能性がある。

猫坂地区 今回の発掘調査で新たに掘立柱建物1棟を検出し、この地区においては計5棟の建物が確認された。最後にこの地区での特徴について若干ふれたい。

最初に述べたように、場所として展望のきく要地にあることがあげられる。次にSB050のように危険性の伴う斜面を削って建てられている点は他の地区の建物跡にはみられない。また建物の規模についても、これまで確認されているものはほとんど梁行3間×桁行5間のものである(ハツ波地区において3間×3間のものが1棟確認されている)が、ここでは礎石使用のもの4棟は3間×4間のもので、桁行が1間分縮小されている。このことについては明確でないが、その一つの理由として地形的な制約による事も考えられる。また今同時に顕著なものとして、掘立柱の建物を検出した事である。(掘立柱の柱穴は、鏡ヶ池およびハツ波地区の調査によって礎石建物の一部として、周囲で検出されたものがある)掘立柱の建物が検出されたのは今回が初めてで礎石建物との関係、その性格等については検討さるべきものとするが、今回はその概略にとどめた。

註 1 概報I

2 『九州歴史資料館年報—昭和48年度—』1974

3 概報Iおよび本概報II—(2)

付 大野城関係史料

日本書紀 天智4年8月条(665)

遣達率答林春初築城於長門国、遣達率憶礼福留、達率四比福夫於筑紫国大野及椽二城。

日本書紀 天智9年2月条(670)

(前略) 又築長門城一、筑紫城二。

続日本紀 文武2年5月甲申条(698)

令大宰府繕治大野、基肄、鞠智三城。

類聚三代格 天長3年12月3日太政官符(862)

応廢兵士置選士衛卒事

(中略)

衛卒二百人

右同前奏状併、此府者九国二嶋之所輻湊、夷民往来、盜賊無時、追捕拷掠可有其備、加以兵馬廿疋、飼丁、草丁、貢上染物所、作紙所、大野城修理等、旧例皆以兵士充、今商量、置此二百人、充件雜役、以年相替、免調庸及給糧塩資丁一同仕丁。(以下略)

続日本後紀 承和7年9月壬辰条(840)

(前略) 廢大宰府大主城一員、更置主厨主船二員。

類聚三代格 承和7年9月23日太政官奏(840)

廢品官一員

大主城一員正七位上官

右檢案内，依去弘仁十四年正月廿九日論奏，停主厨主船，始置主城二員，而今得大宰府解備，自停主厨以來，例貢御贊并諸供具事觸類多闕，望請，省主城置主厨令各得其所者，伏望，省大主城，永定一員，但官位為正八位上官。（以下略）

類聚三代格 貞觀12年5月2日太政官符（870）

應交替檢定府庫器仗事

右參議從四位上行大式藤原朝臣冬緒起請備，府庫器仗，依延曆年中官符旨，永為不動，爾後雖年斫修理頗有其數，而年代久遠，損壞不少，加以，甲冑等時有盜失，既為不動，未得趣開，因茲，管加檢封，不得計知，望請，使權少式從五位上坂上大宿祢澁守殊為朝使，依旧檢定修理損物者，仍檢太政官延曆十八年十月二日符，應交替分付條云，件器仗，宜割元日威儀斫，安置別倉，每年充用，自余兵為不動，但破損物須修理，宜一任之內，四度斫置一少倉，限內修了，返納之事，申官待報符，不得寄言不動。致有破損者，右大臣宣，奉勅，元日威儀斫安置別倉，每年充用，自余兵為不動等事，一依先符，但雖不動，理須付領，故先符云，不得寄言不動致有破損者，而時有盜失，不得輒開，管加檢封，無由計知，可謂先任吏等不熟符旨之所致也，宜前後之司交替檢定，破損之物隨即修理，又修理年斫須前司修理之物，後司交替之次，便即檢納，新司應修之斫，細選尤損之物，同以下充，立為恒例，不勞言上，大野城器仗亦宜准此。

類聚三代格 貞觀18年3月13日太政官符（876）

應大野城衛卒糧米依旧納城庫事々内

右參議權帥從三位在原朝臣行平起請備，被太政官貞觀十二年二月廿三日符備，參議從四位上行大式藤原朝臣冬緒起請備，除五使斫之外，庸米并雜米總納稅庫，每月下行，若非有判行，輒以下用，監當之官准法科罪者，官符之旨固有宜然，但至于件城，城辺人居，或屋舍頹毀，或人跡斷絶，仍問城司等，申云，此城衛卒冊人，糧米每月廿四斛，元來納城庫，爾時城庫辺百姓等，逐往還之便，求壳買之利，從納稅庫以來，人衆無到，壳買失術，百姓逃散，愆而由此者，夫守城在人，聚人在食，望請，件糧米特納城庫者，右大臣宣，奉勅，依請。

日本三代實錄 元慶1年12月27日癸巳條（877）

（前略）大宰府言上，以主工，主城，主船等品官，差年貢雜物使，太政官處分，依請焉。

筑前国觀世音寺資財帳 延喜5年（905）

（前略）

山章

御笠郡 大野城山壹處

四至 從寺以北限大野南牆邊遠賀門下道，東限大野
川，南限路，西限松岳并学處東小路、南限大野

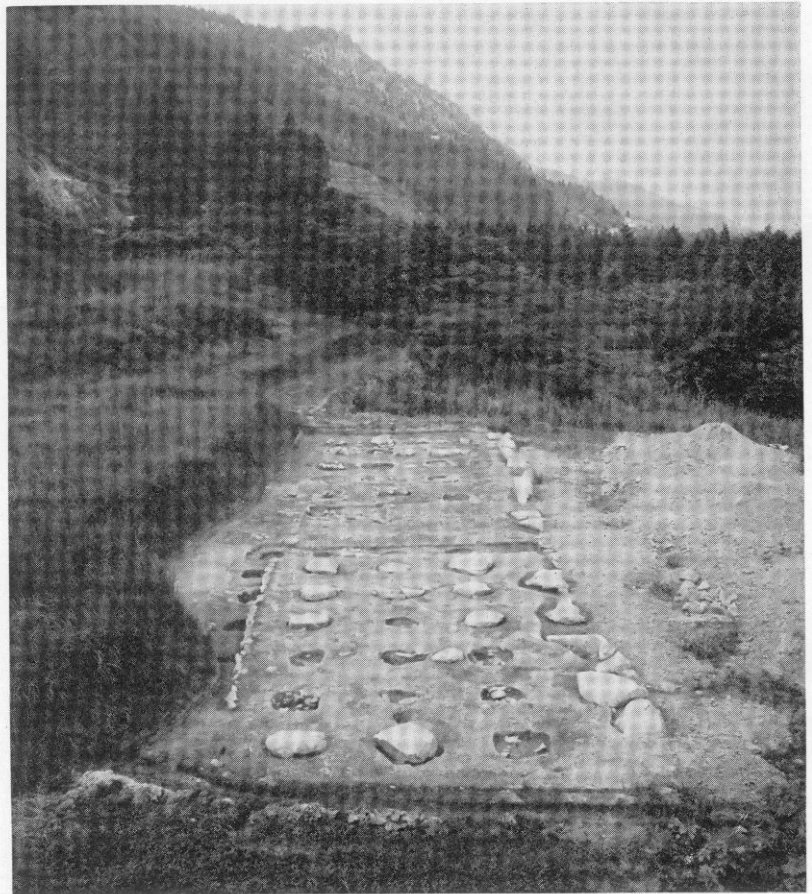
（後略）

（マ>）



▲
ハツ波地区建物群
遠景

▶
ハツ波地区
SB009・010 建物





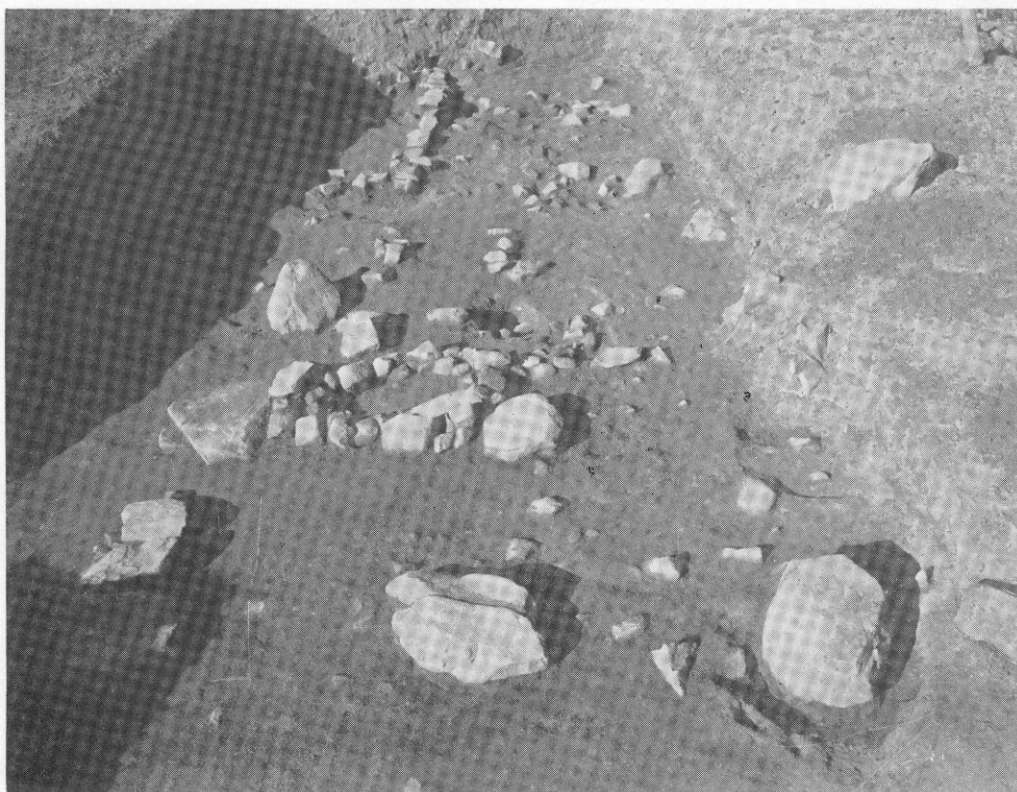
ハツ波地区 SB005 建物（北から）



ハツ波地区 SB007 建物東側石列（昭和50年度調査）

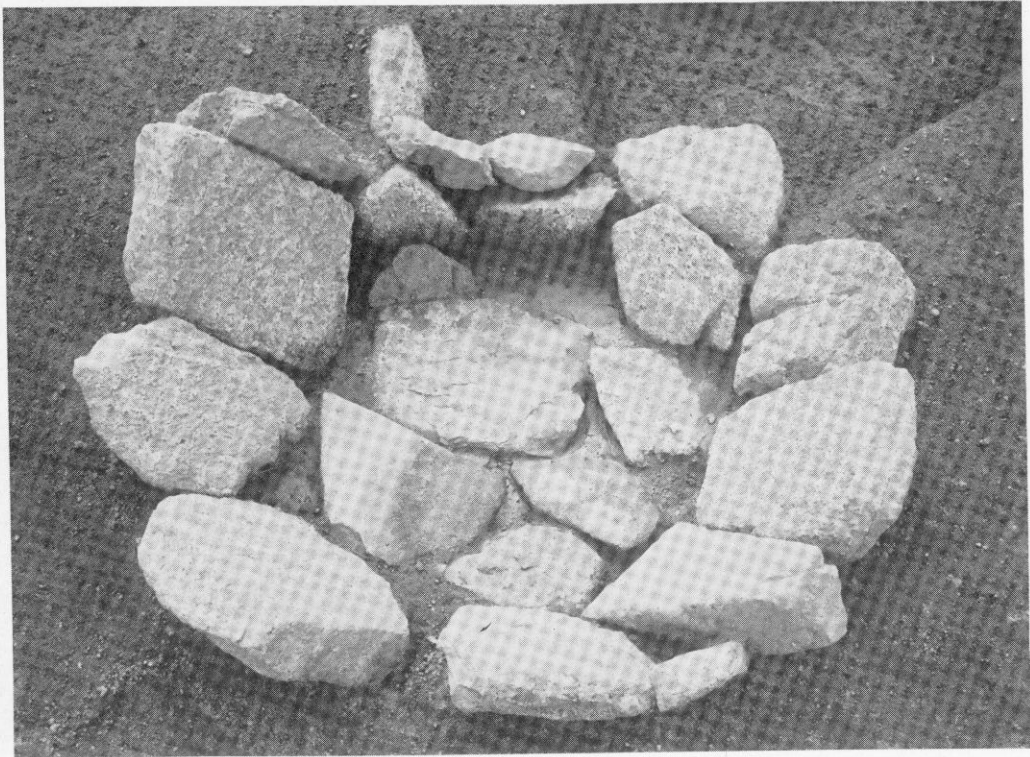
▶
ハツ波地区 SB007 建物
（北から）

▼
ハツ波地区 SB007 建物
（南から）





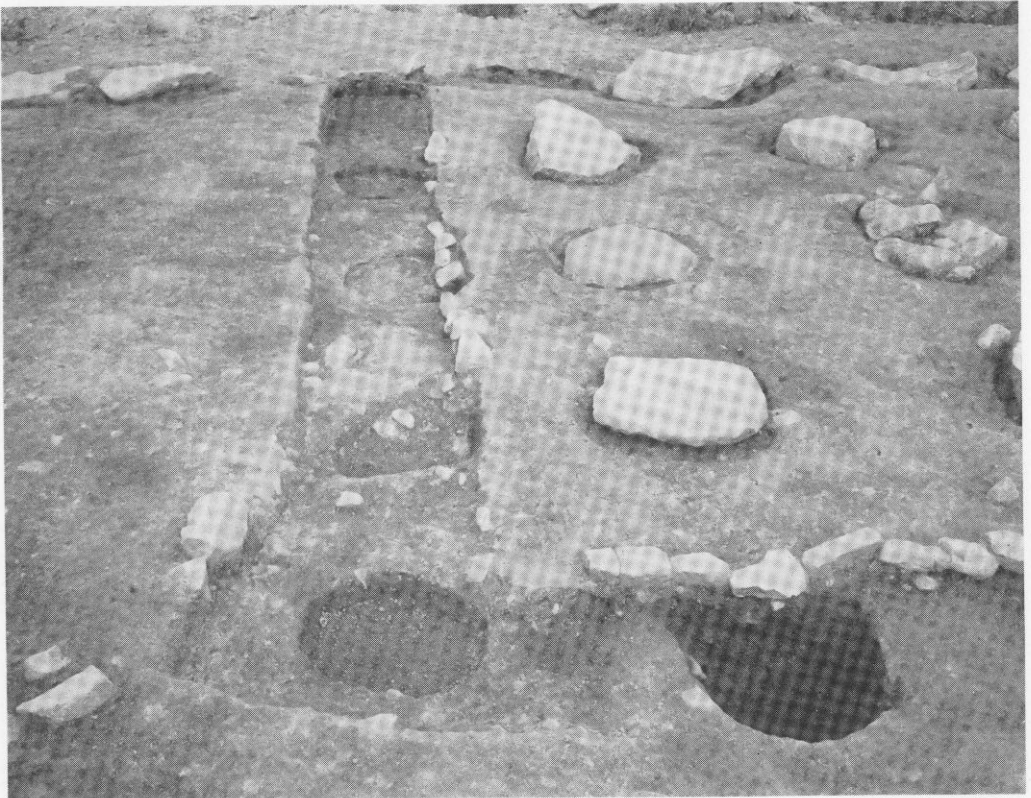
ハツ波地区 SB009 建物（北から）



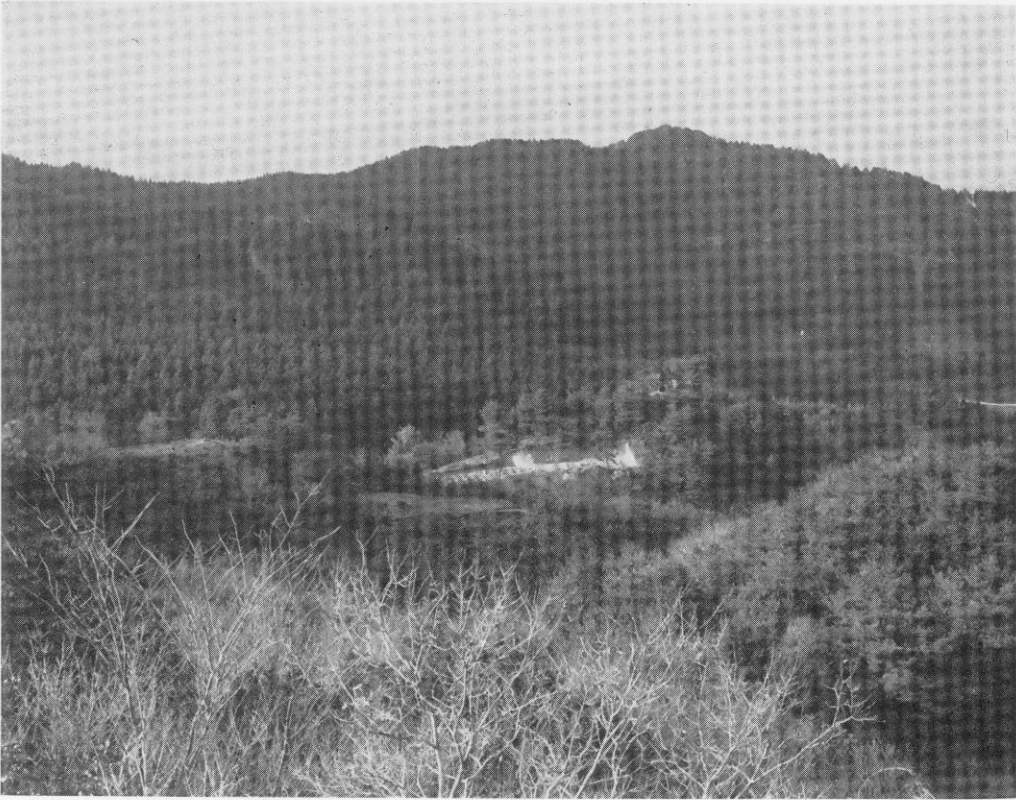
ハツ波地区 石組遺構 SX016



ハツ波地区 SB 010 建物（東から）



ハツ波地区 SB 010 建物雨落ち溝（西から）



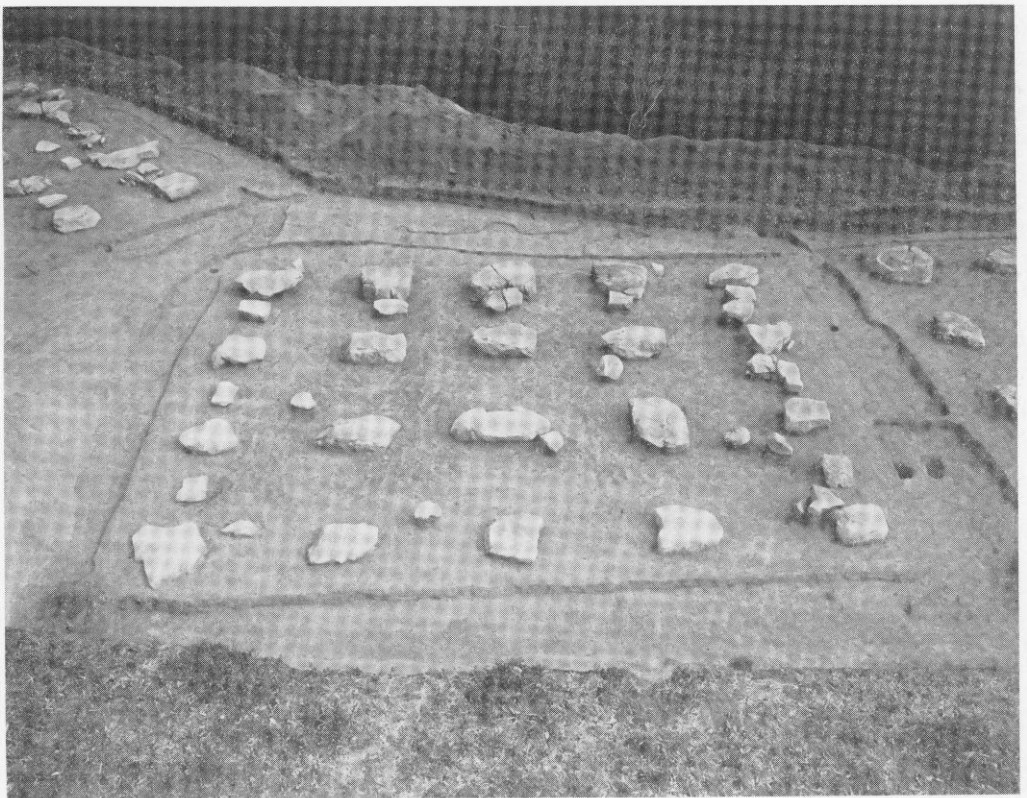
猫坂地区礎石建物群遠景（鏡が池地区から）



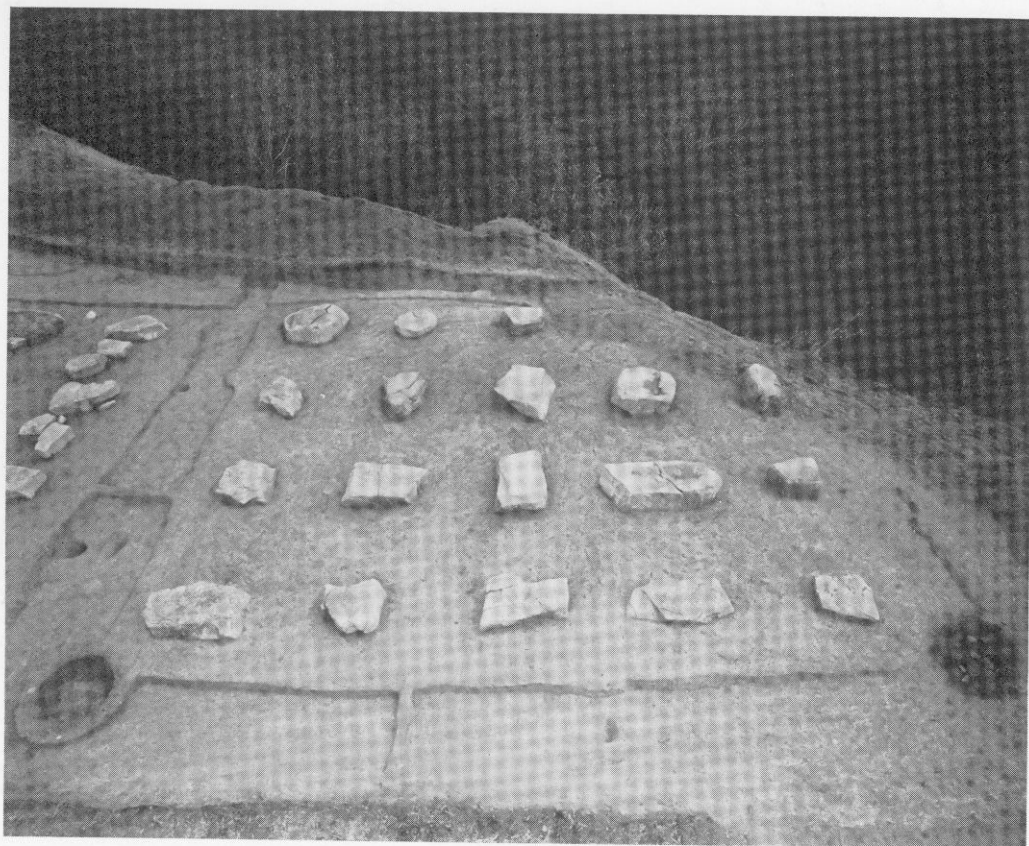
猫坂地区 SB 050・051・052 建物（南から）



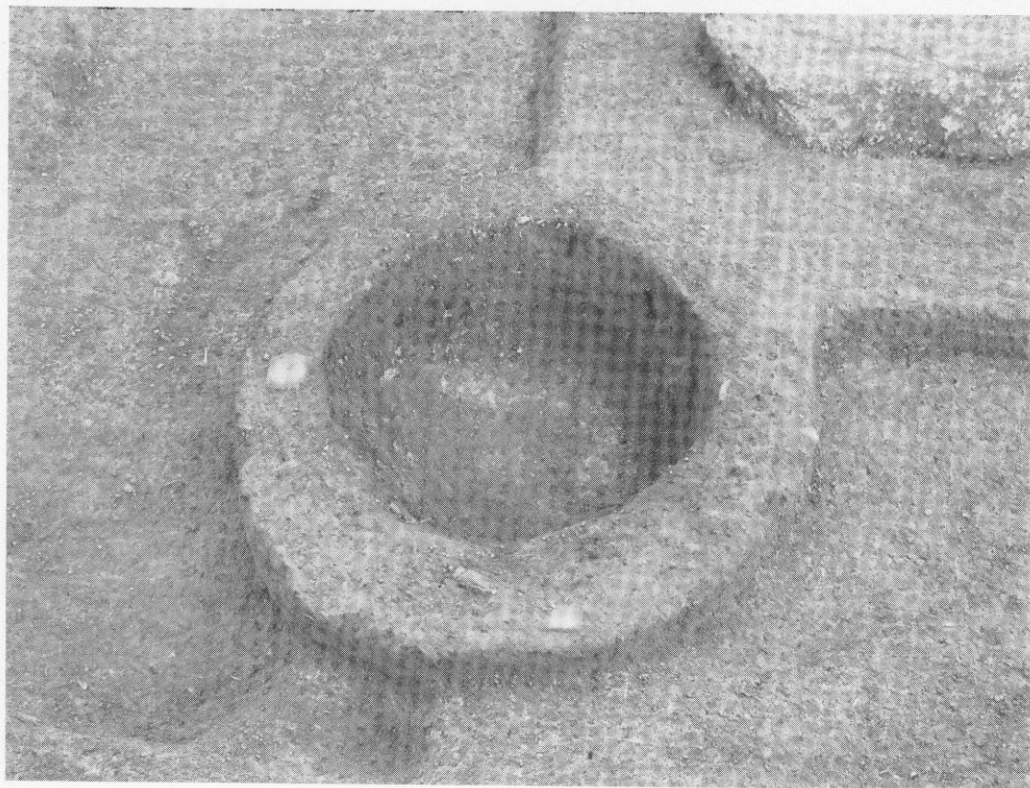
猫坂地区 SB 050 建物（西から）



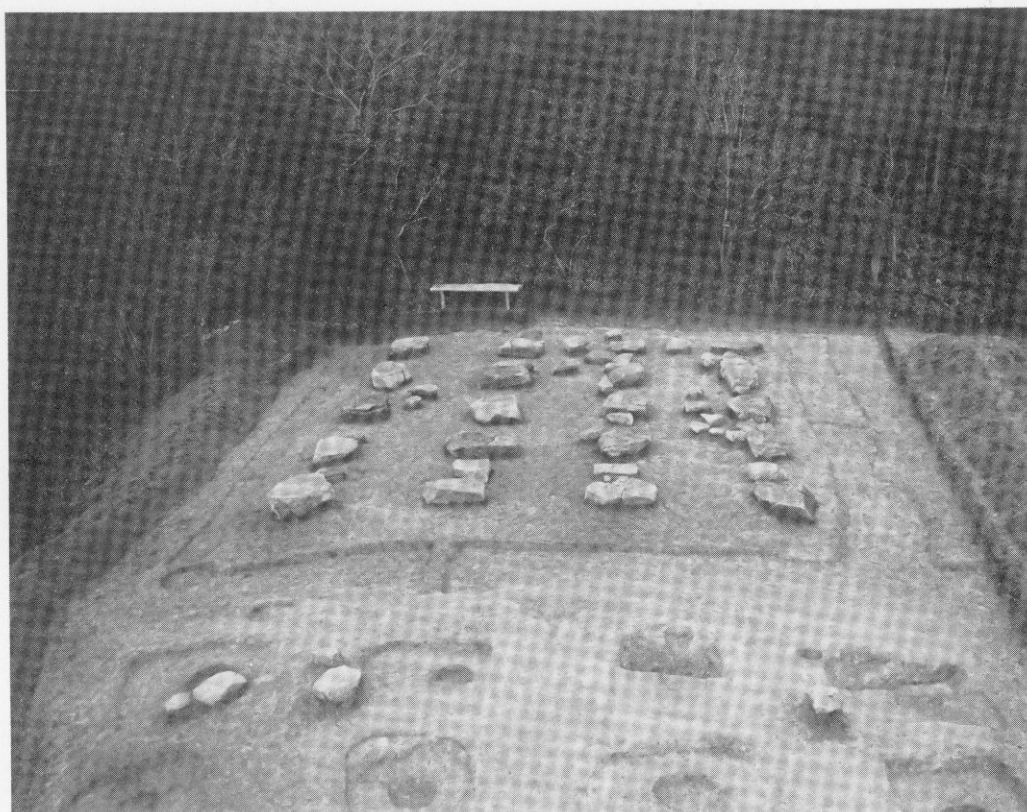
猫坂地区 SB 051 建物（西から）



猫坂地区 SB 052 建物（西から）



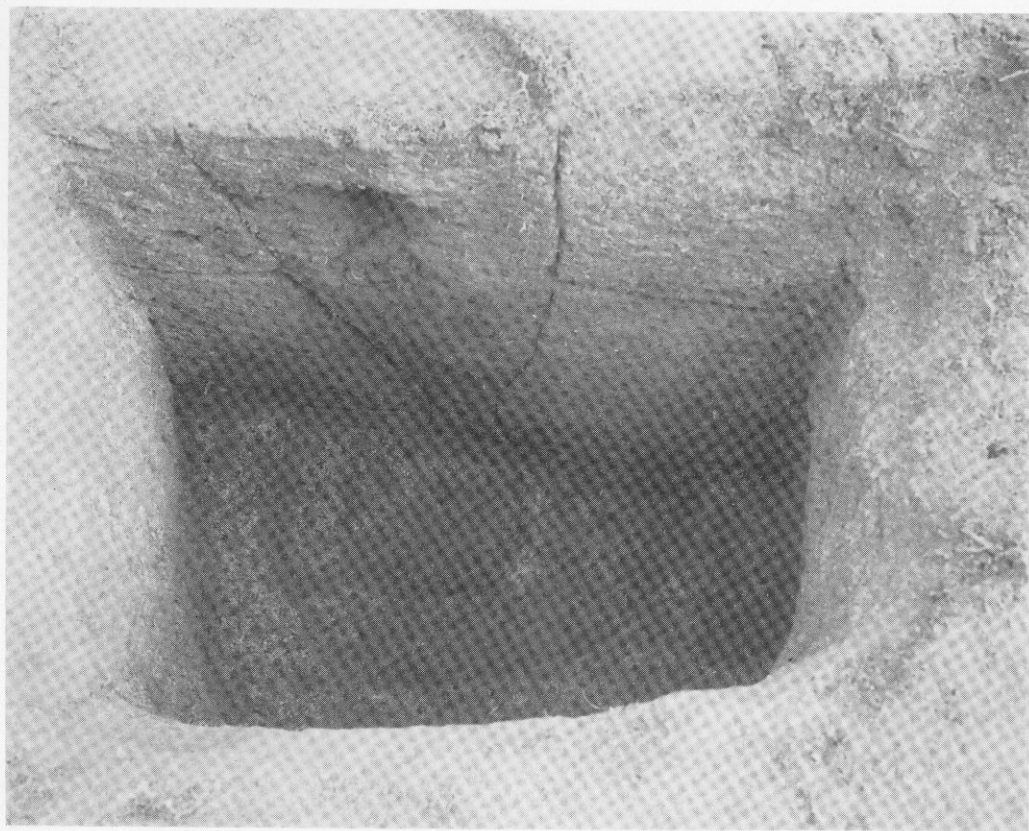
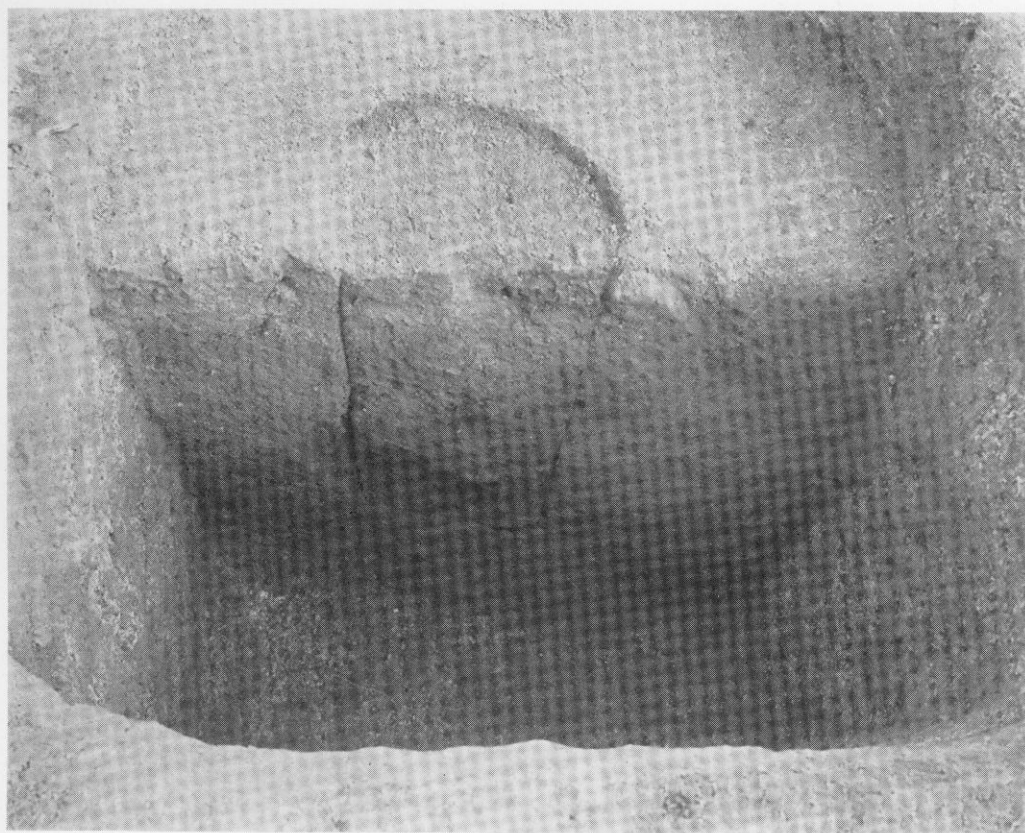
猫坂地区保土穴状遺構 S X 055



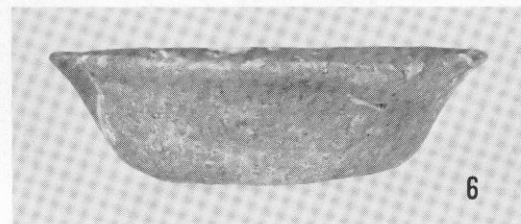
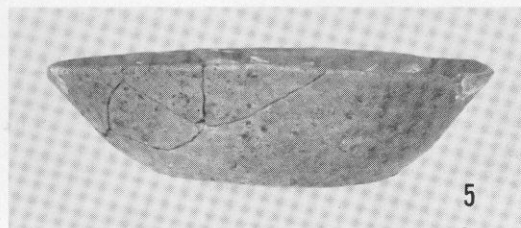
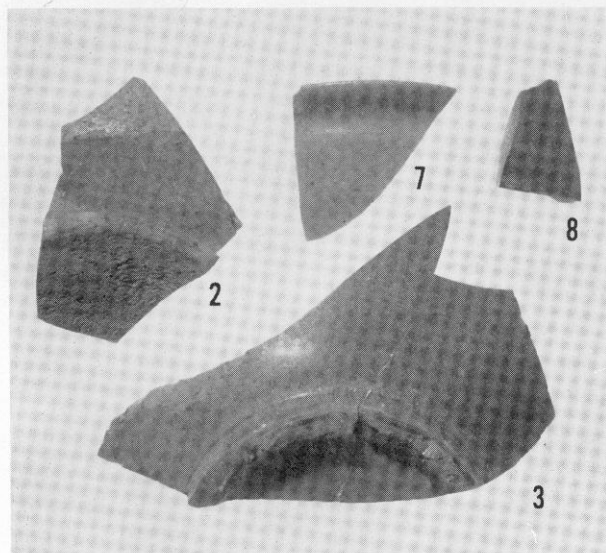
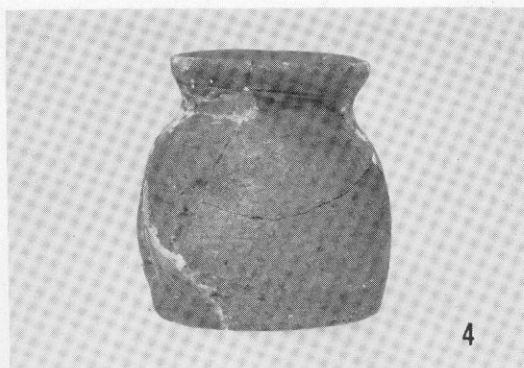
猫坂地区 SB 053 建物（北東から）



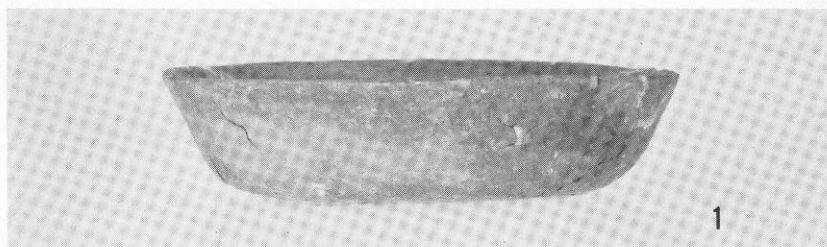
猫坂地区 SB 054 建物（北東から）



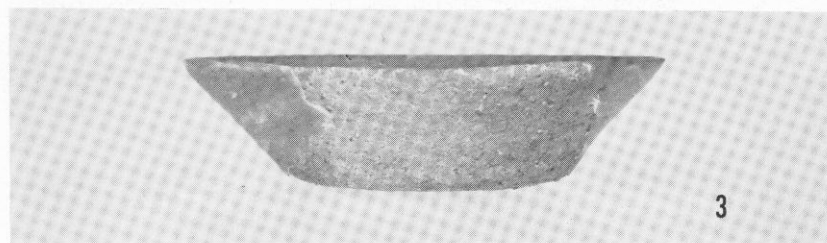
猫坂地区 SB 054 建物掘立柱断面

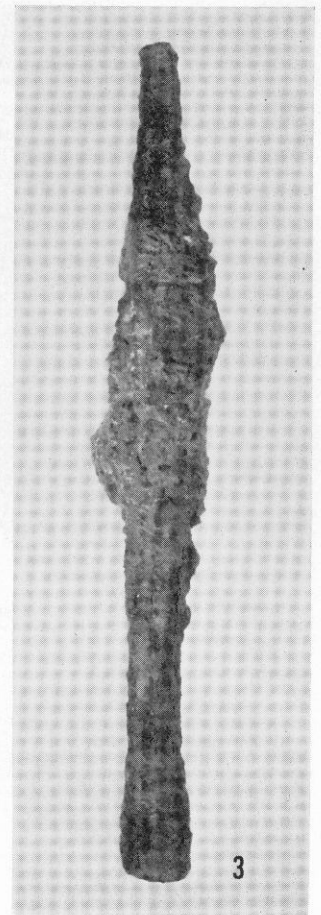
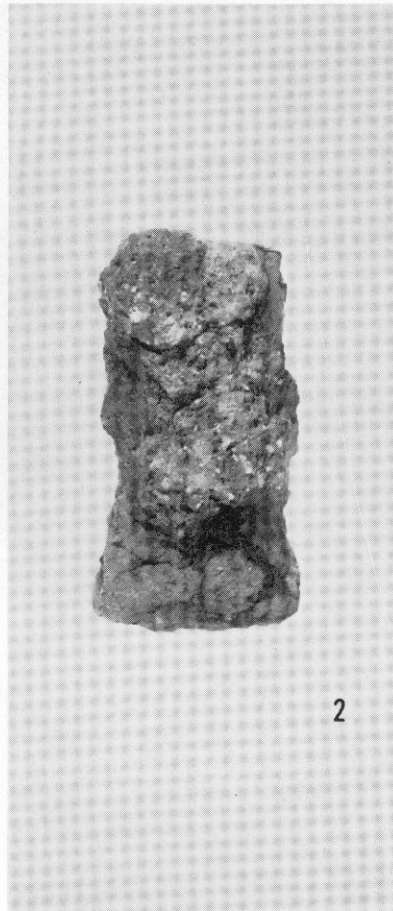
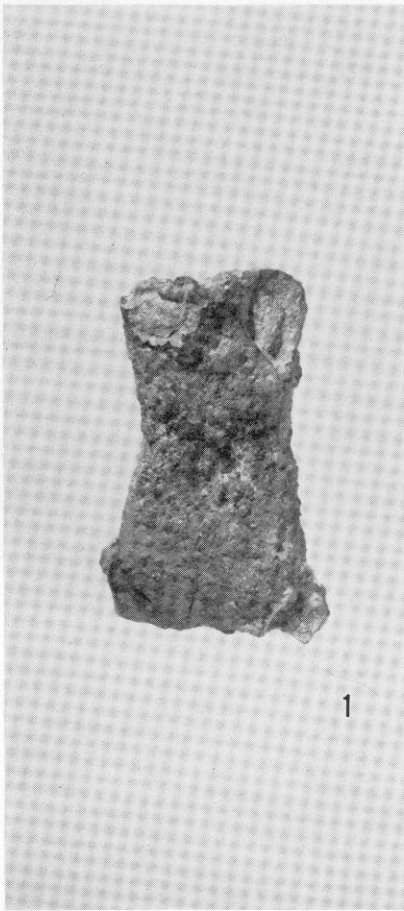


▲
ハツ波地区出土土器 (1/2)

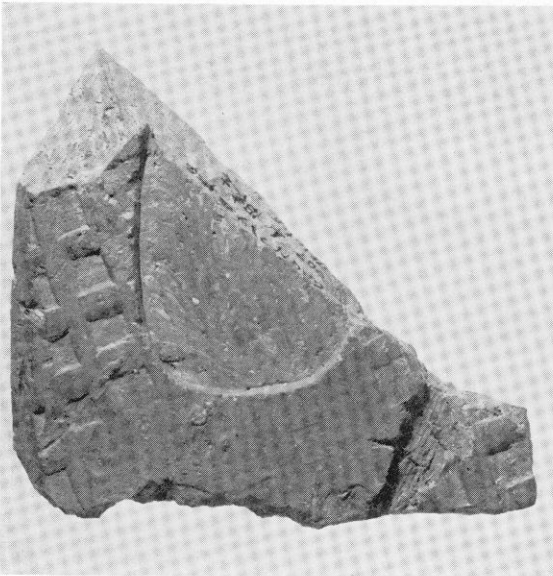


▶
猫坂地区出土土器 (1/2)

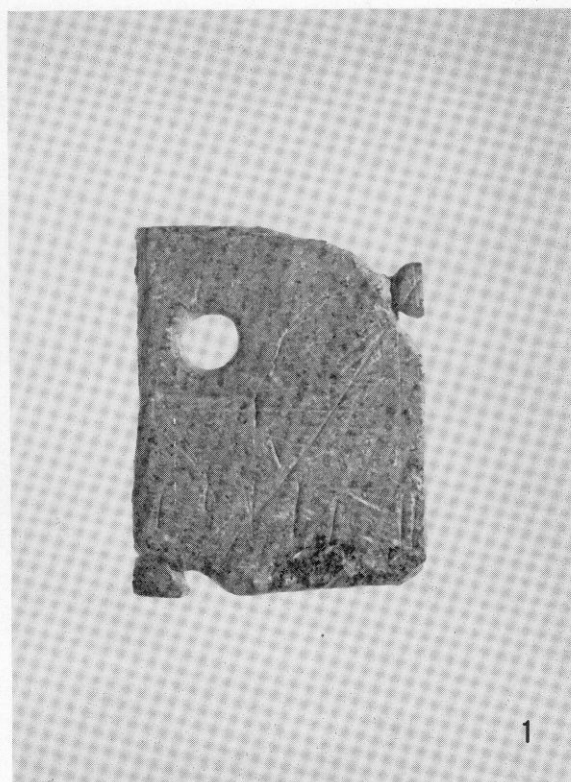
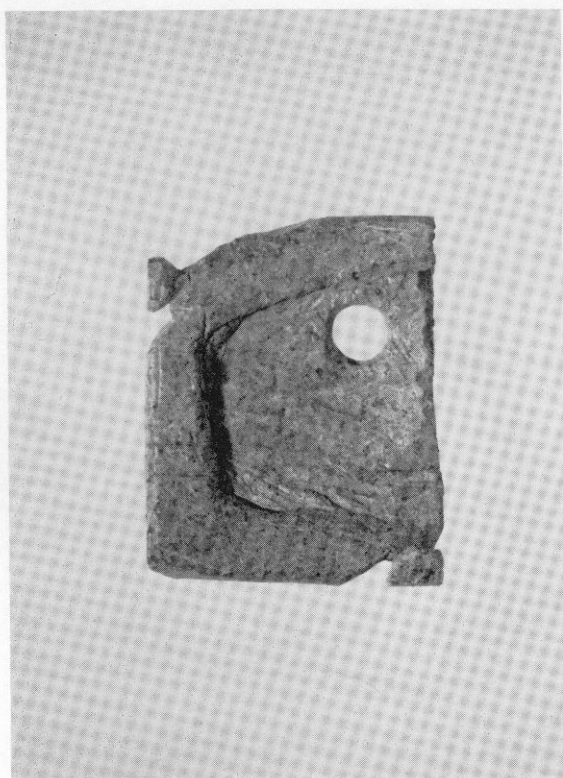




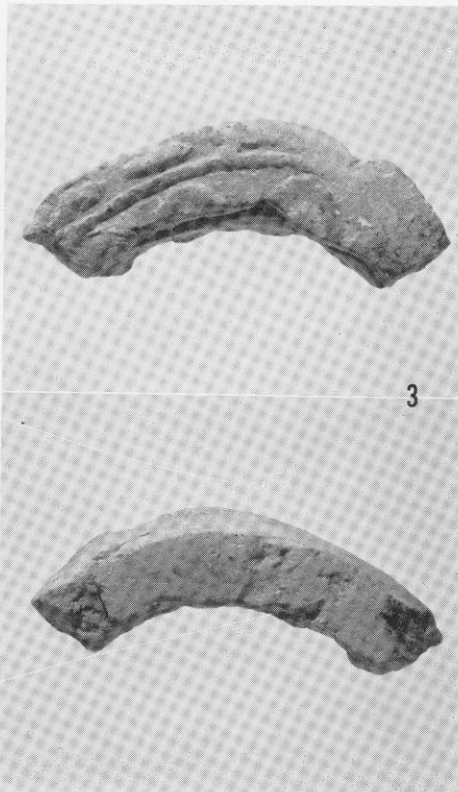
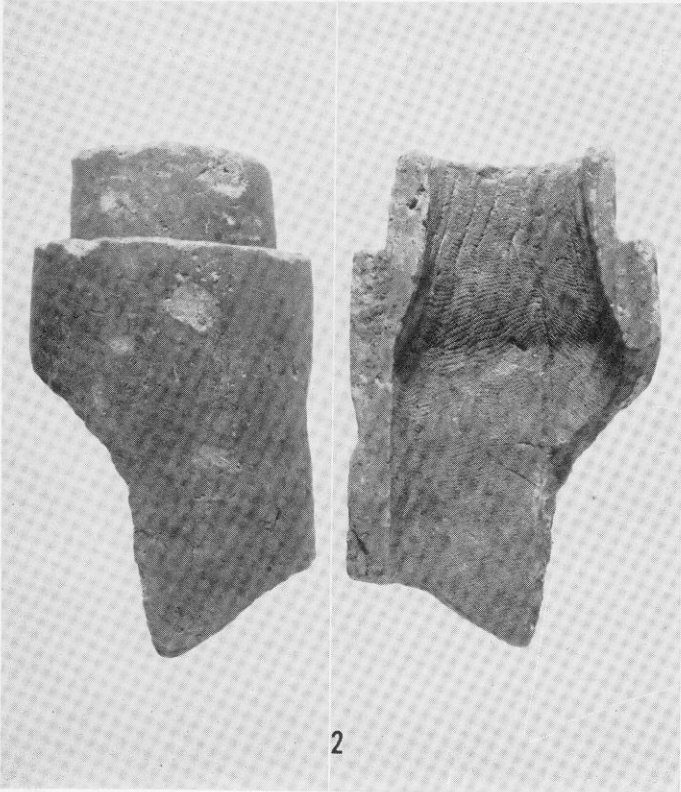
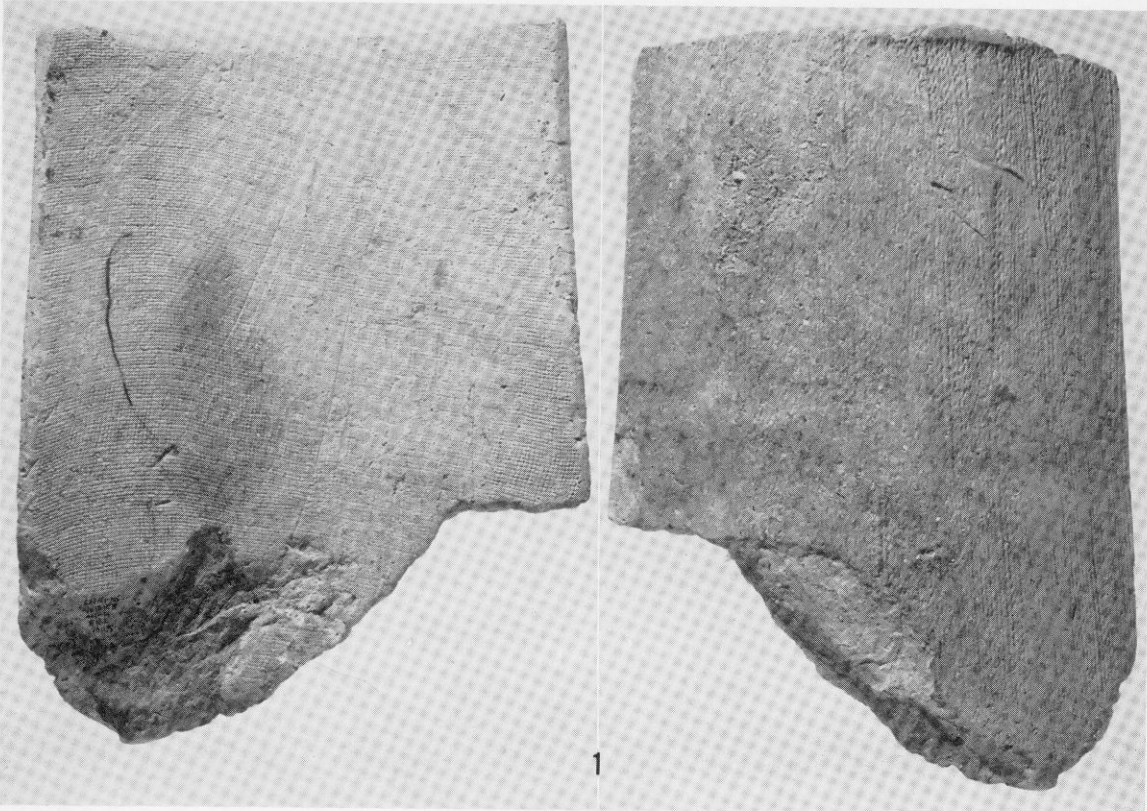
ハツ波地区出土鉄器 (3/3)



ハツ波地区出土瓦硯

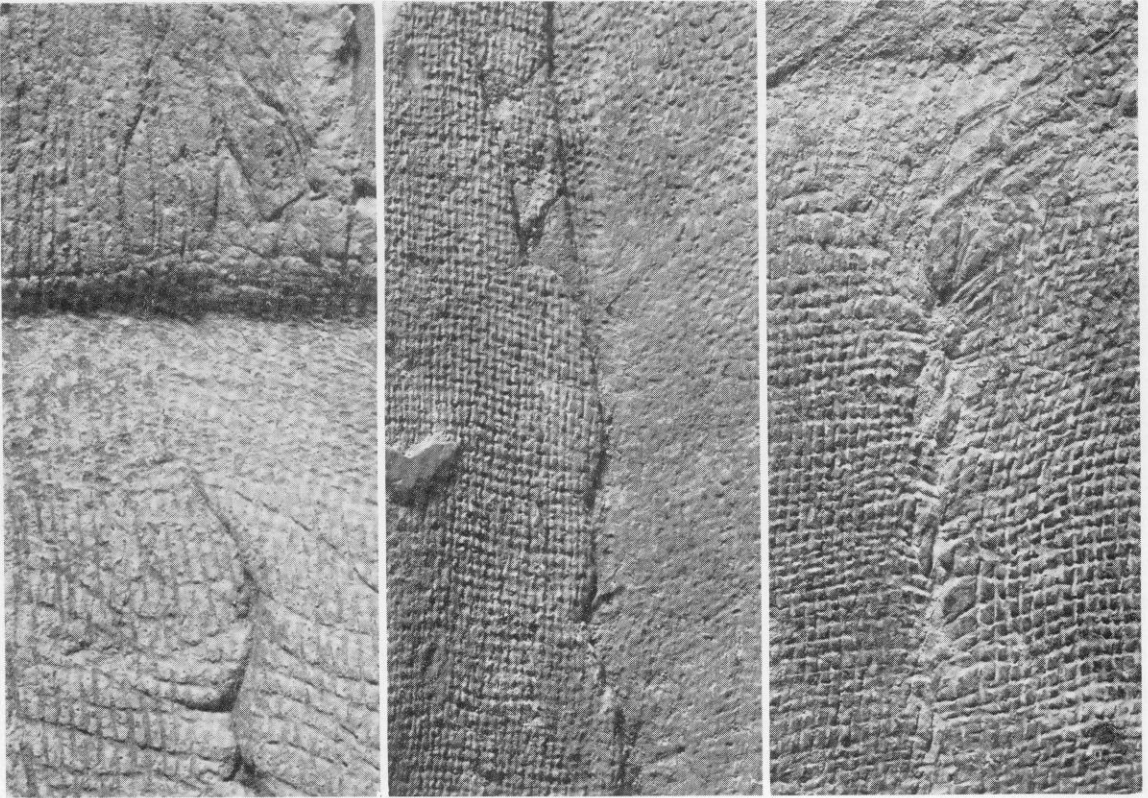


八ツ波地区石組遺構出土遺物（滑石製品 ⅔，土師器 ⅓）

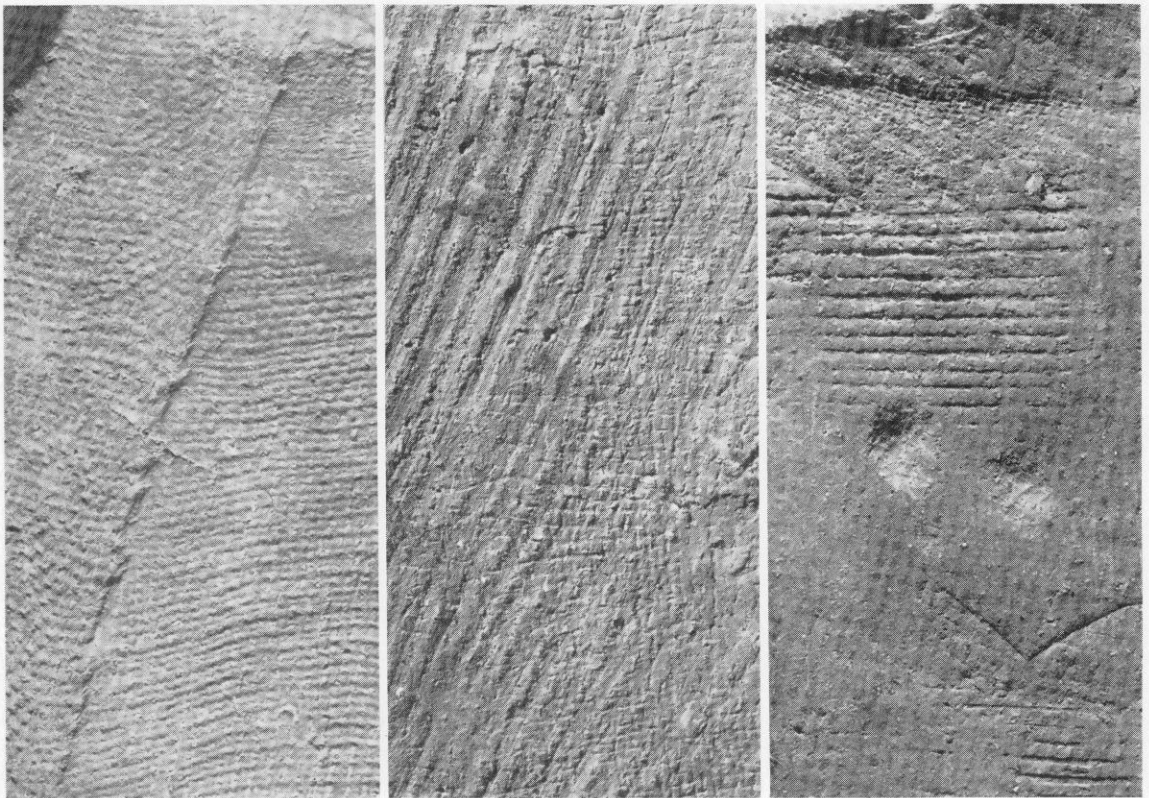


1・2 猫坂地区出土瓦

3 ハツ波地区出土軒丸瓦



ハツ波地区出土瓦（製作技法）



猫坂地区出土瓦（製作技法）



環境整備後の大石垣



環境整備後のハツ波地区 SB 001 建物

特別史跡大野城跡Ⅱ 八ツ波，猫坂地区建物跡

—史跡環境整備事業に伴う発掘調査概報—

昭和52年3月31日

発行 福岡県教育委員会
福岡市中央区西中洲6-29

印刷 株式会社川島弘文社
福岡市中央区舞鶴1丁目5番6号